

令和7年第2回浅川町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

令和7年3月11日(火曜日)午前9時開議

日程第 1 議案第17号 令和7年度浅川町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	須 藤 孝 夫 君	2番	富 永 勉 君
3番	菅 野 朝 興 君	4番	兼 子 長 一 君
5番	木 田 治 喜 君	6番	岡 部 宗 寿 君
7番	須 藤 浩 二 君	8番	上 野 信 直 君
9番	会 田 哲 男 君	10番	水 野 秀 一 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	江 田 文 男 君	副 町 長	加 藤 守 君
教 育 長	真 田 秀 男 君	総 務 課 長	生 田 目 源 寿 君
企画商工課長	我 妻 悌 君	農 政 課 長	関 根 恵 美 子 君
建設水道課長	生 田 目 聡 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	坂 本 克 幸 君
保健福祉課長	佐 川 建 治 君	住 民 課 長	高 野 喜 寛 君
教 育 課 長	我 妻 美 幸 君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 子 広 子	会計年度任用	芳 賀 純 弓
--------	---------	--------	---------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第17号 令和7年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳出から歳入の順に、歳出は款の項ごとに、歳入は款ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしですので、それでは、歳出は款の項ごとに、歳入は款ごとに質疑を行うことにいたします。

初めに、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費から始めます。31ページ、32ページ。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款1項総務管理費について。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 36ページ、2款1項3目と4目になりますけれども、まず3目のキャッシュレス、それから、セミセルフレジについてでありますけれども、キャッシュレス、セミセルフレジ導入の内容、さらにはその効果及び効率化。それから、今ほどの関連から指定金融業務内容の変更はあるかというところ。

それから、4目の12節公共施設建設基本構想策定業務のこの策定方針、それから内容、方法について説明をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうからセミセルフレジの件についてご説明いたします。

こちらセミセルフレジのほうにつきましては、数年前から国のほうで進めております田園都市デジタル化構想の中で、数年前から現金取扱いのデジタル化ということで、検討して進めておりました。今年度、検討いたしまして、来年度からセミセルフレジを導入しようということで進めております。こちらセミセルフレジにつきましては、2台導入の予定をしております。1台は出納室前、もう1台はカウンターのどこかということで、2台設置する予定でございます。

このセミセルフレジにつきましては、皆様ご承知のとおり、コンビニエンスストア、セブンイレブンさんとかローソンさんに置いてあるようなものになります。職員が納付書なりを読み込んで、現金またはキャッシュレス、カード等で支払ってもらうという形になります。そのため、セミセルフレジを導入した場合の一番の効果としましては、職員が現金を直接預かることがなくなるということが大きなメリットとなります。これにより、お釣り等も渡す必要もなくなりますので、例えば、お客さんが納付書を10枚出してきたという場合には、今一つ一つ計算しまして幾らですということで、また再計算等して二、三回計算して間違いのないように幾らですということによっております。

また、お釣りを渡す際にも、お釣りの渡し忘れがないとか十分気をつけて確認した上で、何とかやっていますので、納付書1枚程度ですとすぐ対応できますが、何枚かあるような場合にはそのような形でちょっと時間がかかってしまうようなこともございますので、それらが全て納付書等を読み込んで入力すると自動で幾らですと出ますので、計算する必要がない。また、お釣りの渡し間違いがないということが大きなメリットかと思えます。

この導入によります指定金融機関との業務内容の変更という部分につきましては、指定金融機関さんの業務としましては、今までどおり町会計の取りまとめということで、大きな業務的には変更はございません。

ただ、今ほども申しましたとおり、セミセルフレジを導入しますと、5時15分の閉庁時までお金を預かることができますので、今まで金融機関の派出さんが来ていまして、3時前に一旦締めてお金を持っていくということをやっておりましたが、それが5時15分、閉庁しましたらセミセルフレジを締めてということになりますので、取りまとめの時間がちょっとずつ変わってくるというようなことはございます。

また、それと関連いたしまして、今回その下、セミセルフレジの下に出入金機のほうがございます。こちら5時15分にセミセルフレジを締めまして、そのお金をそちらの出入金機のほうに入れるという形で対応したいと思っております。こちら出入金機のほうは、入金したものはオンラインで金融機関のほうに、本日入れたのは幾らということでオンラインでデータが届くそうなので、今までの締めの時間が変わってくるということが大きなメリットかと思えます。

また、この出入金機を導入することによりまして、金融機関と役場間の現金の持ち運び、今現在、派出さんが現金を朝持ってきて、お釣りの分持ってきて、3時に今日預かった分のお金と持ってきたお釣りを帰るということをやっておりましたが、この出入金機を導入することによりまして、月1回、2回、これは契約の内容によるんですが、警備会社さんが出入金機のほうにお金を入れます。また、次の巡回のときにお金を回収してまたお金を入れていくという形になりますので、金融機関さんが役場と金融機関間の現金の持ち運びを

するということもなくなりますので、現金を取り扱う部分が大幅になくなりますので、その分は安心安全につながる。

また、セミセルフレジを導入することによってキャッシュレス等の納付も可能になりますので、住民の皆さんに対するサービスの向上になるかと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目につきまして私から答弁させていただきます。

基本構想の策定業務委託です。こちらにつきましては、今議会の初日、提案理由の説明の中でも申し上げましたが、町全体のこの庁舎を含みます公共施設の在り方を来年度、専門部署を設置しまして取り組むこととしております。こちらの方針、内容等につきましてご答弁させていただきますと、ご存じのとおり、町の公共施設、老朽化進んでおります。この役場庁舎もそうっております。施設整備の基本的な考えをまとめたいと考えております。

対象施設ですが、この役場庁舎、中央公民館、浅川小学校の校舎、歴史民俗資料館、保健センター、町民ホール、そして、先月議論いただきました町民体育館、この施設を対象に効率的な整備、運営、相乗効果、複合化、再編整備を検討したいと考えております。また、各施設の機能を高める、機能の融通、連携等も含めております。一番の狙いなんです、さらに充実しました町民サービスの提供を目指しております。具体的な内容なんです、意見交換会、ワークショップです、そのようなことも視野に入れながら単年度で策定を予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

まず、出納関係のキャッシュレス、セミセルフレジでありますけれども、内容は分かりました。

しかし、キャッシュレス、いわゆる現金を使わない、今後そういった利用の利便性、それからセミセルフレジという扱いのこのあれですけれども、現金を使わない。徴収全般、全てこのセミセルフレジ対応、いわゆるそういった証明発行料から税金まで全てセミセルフレジ、キャッシュレスで対応するよというような中身なのか、ちょっと確認。

それから、まさに効率化というところでは、住民サービスの向上というところは確かにこれ図られていますけれども、いわゆる業務の効率化も図られるでしょうけれども。いわゆる省人化、そういった機械を導入することによって指定金融業務、確実に今後やっぱり業務の効率化が図られると。預かったそういったやつが全てネットで飛んで金融機関に。いわゆる日計やら日報やらというところも作成できるということになれば、指定金融の役割というところではかなり大幅に縮減されるということになると思いますんで、そういった経費的な部分。それから、そういった指定金融の手数料もここ数年上がってきております。そういった見直しまで今後考えていくのかどうかというところで、お聞かせいただきたいと思います。

それから、公共施設の基本計画でありますけれども、いわゆる専門部署を設けて取り組んでいくということで説明受けておりますけれども、単年度の取組ということになっております。しかし、これ確実に実現させて

いくためにはやはり中長期のやはりそういった、途中、確実にそういった視野において、町独自のやはり計画を作成しながら実現に向かっていくということになれば、本年度につくるだけのそういった専門部署であっていいのかというところであります。

最低限でもやっぱりいわゆる更新の順序、更新の時期と、いつ頃造っていくんだと。これが今回できてくるのかと。今までの基本計画では、それぞれの施設の状況はのっかっております。しかしながら、そこがはっきりしていないと。そういった思いから、今回そういった専門部署をつくってワークショップやりながら、特段の思いでやるんでしょうけれども。

やはり、私一般質問でやりましたそういう、今回、確実に実現していくのには、やっぱり財政の計画もリンクしていかないと実現に至らないと思います。そういった面では、この策定専門部署も誰が中心になるのか、ただ職員だけでやらせていくのか。そこに大事なのはやっぱり総括的な立場の人、例えば副町長とかがやはり中心になってスタッフ組んで、そういったところで計画をつくり込んでいくのかと。そういったところはどうかというところで質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

セミセルフレジにつきましては、これはもちろんのことですが、キャッシュレスだけの対応ではございません。現金もちろん、現金、カード等何でも使えるようには考えております。

また、税金等の納付書だけではなく、窓口で発行した証明書の手数料等もセミセルフレジの対応するように考えております。

また、指定金融機関にデータを送るとお話ししましたが、そのような形で間違いのないデータが送られるようなことになれば、金融機関の業務のほうも軽減が図られると思います。金融機関さんのほうも今人手不足で大変だという話は何度もお聞きしております。そういったことも含めまして、町民の利便性だけではなく、金融機関さん等の利便性を図り、効率化を図っていきたいなということは考えております。

それと、そのほか、口座振込の手数料等につきましても、新たな経費等が今かかっているような状況となっております。そういったものにつきましても、今現在、どういった形でやれば一番経費がかからないかどうか検討して、他の町村のやり方とかを聞いて情報収集して進めているところですので、今後さらに経費のほう節減していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目につきまして再答弁させていただきます。

確かに、富永議員さんおただしの、おっしゃるとおりのところもございます。

単年度と私申し上げたことは、実は計画づくりは単年度、策定は。この組織としましては、総務課の、極端に言いますと分室みたいなものなんです。なので、私、総務課長の下に総務課員おりますが、そちらが分室でもうそれに専門的に取りかかるということになります。あと、副町長の関わりですが、当然副町長にも関わってもらいますし、過日、県庁の市町村財政課がございます。こちらの課長さんにも来ていただいて、るる指導いただきました。そういうのも参考にしながら、当然財政の計画も含めまして、職員、正規職員、管理職1人、

財政のエキスパート1人と予定してこの組織の中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（富永 勉君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 38ページの6目電子計算費ということで、12節システム標準化について、3点ほどお伺いいたします。

1点目、全体で幾らかかるのか。

2点目、内訳で国・県からの補助はあるのか。

3点目、以前より経費は抑えられるのかお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうからお答えいたします。

まず1点目につきましては、標準準拠システム関係の経費につきましては、標準準拠システム移行に係る経費とその後運用していくランニングの経費がございますが、標準準拠システムに係る経費につきましては、標準準拠システム移行支援業務委託料3,609万7,000円。ガバメントクラウド環境構築委託料484万8,000円。それから、電算機器賃借料のうち、標準化に係るサーバー切替に伴いまして、現在使用しているサーバーを借り換える際に、短期リースにしたことによるリース料の割増し分としまして143万3,000円となっております。令和7年度の標準準拠システム移行に係る経費の合計といたしましては、今申し上げたものの合計で4,237万8,000円となっております。この後かかるランニングの経費につきましては、情報システム標準化に係る運用管理補助委託料798万6,000円。それから、ガバメントクラウドの利用料703万7,000円となっております。7年度のランニング分の合計としましては1,502万3,000円となっております。

2点目になります。

標準準拠システム移行経費に対する補助につきましては、国が地方公共団体情報システム機構に設置いたしました基金からの補助がございます。補助の金額は、自治体ごとに設定された上限内で補助されることになりまして、本町への補助額は、予算書38ページの財源内訳のその他の欄に記載されておりますけれども、予算書のちょうど真ん中に出ておりますけれども、電子計算費に対する補助が3,835万円、こちらが7年度の標準化に係る補助となっております。ランニングに対する補助につきましては、国では地方交付税による措置を講ずるとしておりますけれども、どの程度算定されているのかについては、今のところ不明となっております。

次に、3点目になります。

標準準拠システム移行経費につきましては、当初予算上は補助上限よりも歳出のほうが多くなってございますが、今回、補助金の申請の際に新たに見積りを取ったんですけれども、その際、最新の見積りを見ますと、補助上限の範囲内で標準準拠システムへ移行することができる見込みとなっております。ただ、ランニングに

つきましては、普通交付税が不透明というところで、また、現段階ではシステムの使用料の値下げというの見込めない状況となっておりますので、ランニングで追加となる分、その費用については今までよりも費用負担の増となる見込みとなっております。長期的に見る必要はございますが、今後新たなシステムを開発する際、そういったときには標準的な部分はシステムは国で作製するようになりますので、システムの利用料等が安くなることが考えられること。

それから、システムの共通化によりまして、今までよりもベンダーの変更が容易となりますので、ベンダー間でのシステム開発の競争などによりまして、価格競争も考えられること。それから、ガバメントクラウドを利用する団体が今後増加することによりまして、ガバメントクラウド利用料というところも減額になるというの也被えられること。それから、ランニングに対する普通交付税というのも現在検討されていることによりまして、町の持ち出し分については、これから急激な変化というのはちょっと見込めない状況ではありますが、長期的に見れば、同程度か若干抑えられるのではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） これを標準化していくことによってメリットのほうがたくさんあるから、やはり標準化、国のほうのシステムに合わせて標準化していくということによろしいんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 標準化に対するまずメリットなんですけれども、ガバメントクラウドの整備によるメリットといたしましては、まず、町と町民の共通のメリットになりますが、政府共通のクラウドサービスということで、地方公共団体情報システム全体のセキュリティーレベルが高くなりまして、安全性の高いシステム環境を利用できることになります。

それから、町のメリットといたしましては、将来的には今までよりもベンダーの変更が先ほど申し上げたとおり容易になりますので、ベンダー間でのシステム開発競争が考えられまして、システムの利用料が安くなることやシステムの使い勝手などもよくなることが考えられます。

さらに、町民のメリットといたしまして、将来的に自治体情報システムの標準化が進むことで町民の方が同じ情報を何度も提出する必要がなく、1度提出した情報は複数の手続で共有され、無駄な手間が削減されることや、それからオンラインでの手続完結などによりまして、各機関への来訪回数、町民の方がわざわざ来ていただくと、そういう回数の減というものが将来的には期待されておりますので、メリットのほうが大きいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ちょっと戻ってしまうんですけれども、37ページの12節ですけれども、2番議員とかぶってしまうんですけれども、公共施設の建設基本構想策定業務委託と、これ一般質問でもしたんですけれども、

これが1,000万円なんですけれども、町独自で策定ができないのか、1,000万かけると今ちょっと聞いたんですけれども、そこまでかける必要とかどうなのかなと、ちょっとよろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

須藤議員からそのようなおたしございましたが、中身についてなんです、職員の体制なんですけれども、我々職員七十数人おりますが、全員一般事務職なんです。なので、畑違いの職場に行くことも多々ございます。一番は何が理由かといいますと、ノウハウを持っていないということです、基本構想策定の。例えばなんですけれども、役場庁舎のみの策定とかでしたらば、町職員のみで策定してもいいのかなと思っていましたけれども、先ほど私申し上げましたとおり、町全体の公共施設の基本構想を練りたいと考えておりますので、やはりここはコンサル等そのような業者の方の力を借りながら、そして、専門部署の職員と共にこれで確実な基本構想を策定したいと考えておまして、今回、1,000万、これ全額使うわけではございませんので、そこはご理解いただきたいんですけれども、そのようなことで今回計上させていただきました。

以上です。

○1番（須藤孝夫君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○1番（須藤孝夫君） よろしいです。

○議長（水野秀一君） ほかに。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 38ページです。2款1項4目財産管理費の中の工事請負費です。

説明ですと、浅川駅前の自転車置場、これを造り直すというような説明だったんですが、その内容についてもうちょっと詳細にお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、おさらいなんです、今回は自転車置場、駅前です。以前は、昨年度、役場庁舎前の長い自転車置場は改修をいたしまして、新しいのを設置いたしました。それを参考に、今回、浅川駅前の自転車置場を新しくしたいと計上させていただきました。

今現在、老朽化しております駅の自転車置場、数えてみますと、今現在でいいましたらば、約50台は止められると思うんです。手前と奥では建物が違うんです。多分、予測なんですけれども、昔、手前に自転車置場を造りまして、それで足りなく奥にだんだん増築したような形跡がございます。トータルで数えてみましたら、約50台は止められるんです。

我々、昨年に放置自転車は撤去しております。定期的に見に行っております。今現在なんですけれども、五、

六台なんです、止まっているのは。いかにも通学で使っていますという自転車。ただ、冬期間なんで送り迎えあるかとは思いますが、そういうことがございまして。

あと、もう一つは、駅前マーケットをイベント等やっていまして、やはり見た目からして昭和の建物なものですから、今回、予算を頂きまして整備しようと思っています。役場の前のやつは五、六台止められるんですけれども、そのやつの2倍の大きさを考えていまして、10台ちょいは止められるかと思っております。そのようなことで、整備を予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 新しい自転車置き場のおおむねのレイアウトは分かりました。

せっかく今回そういう自転車置き場を新しくするということですから、それでついでに、県道磐城浅川停車場線が開通してバイパスまで抜けると。それから、今後いろいろ駅前のマーケット、そういった形でいろんなイベントもあそこでやっていくという状況ですから、ぜひそれになじんだ構造というんでしょうか、自転車置き場。ちょっとできれば、予算の関係もあるんでしょうけれども、ちょっとおしゃれなそういうものの自転車置き場でひとつ、いろんなこれは制限あるんでしょうけれども、10台程度置ける自転車置き場ですから。

あとは、場所ですよ。何といいましょうか、郵便ポストがある手前のほうなのか、あるいはもっと奥、農協の葬祭センターさんがありますが。そういう、どの場所に建てるのかというのもぜひそういうイベントとの兼ね合いと、それから空き地がありますよね、以前、東石通運の倉庫があったんですけれども。ああいう空き地なんかも将来、できればそれは地主さんとの関係もあるんでしょうけれども、ああいう用地も町で取得してもっとそういう駅前の活性化というんですか、そういうのを見越しての今回の自転車置き場の設置とそのデザインというんですか、そういうのもやっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ありがとうございます。

自転車置き場は今のところに設置する予定であります、今後いろいろと検討して、前に移るか奥に移るかとか真ん中とか、それら検討させていただきます。

そして、また駅前ですから、当然おおというような、おしゃれみたいなそういうのもやはり検討させていただきたいと思います。

あと、空き地は当然ほかの土地でありますから、今後駅前が本当ににぎわって活性化すれば、今後皆さんに相談して取得とかいろいろ先のことは検討させていただきたいと思います。

取りあえずは、自転車はとにかくおしゃれ風な、そういう自転車置き場をどこに設置するかは分かりませんが、とにかく駅前でイベントとか今後、今年もありますので、何とか邪魔にならないようなところに設置したいと思っています。

以上です。

○4番（兼子長一君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 議長、これ何ページまででしたっけ。

○議長（水野秀一君） 44ページまで。

○5番（木田治喜君） 44、はい分かりました。すみません。

じゃ36ページ、まず1点なんです、36ページに13節に印刷機の賃借料というのがあります。私、当初予算としか比較していないので、6年度中の途中途中の補正とか何かで増減したのが加味していませんから、単純にお聞きするんですが、当初予算では多分4万2,000円だったのが84万3,000円の予算づけがされています。この内容と理由を簡単でいいので、お知らせください。

それから、41ページ、2款1項8目12節に地域おこし協力隊について明示されています。昨年より各種イベントで含めて活発化してきているというふうに認識しています。担当部署のご苦労もいろいろあるかと思うんですが、今までは1対1、地域おこしの協力隊が1人のときには大体歳入も1つ歳出も1つというような形で個別には了解していたんですが、これだけ活発化してくると、歳入歳出ともに節ごとにいろいろと表示されるとなかなか理解するのが非常に厳しい状況になっています。

それで、改めてなんです、地域おこし協力隊に関わる国の補助、それから県の補助、それから町の負担でこのくらいあるんだよというような全体像をぜひこの7年度の予算に併せて、ちょっとお知らせ願いたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目につきまして、私より答弁させていただきます。

こちらの予算、印刷機賃借料ですが、大きな理由につきましては、庁舎内にございます印刷機の更新なんです。機器の更新。基本5年間リースで行っております。こちらが今回、たまたま更新になりまして、そちらで今回このような多額の費用がかかることとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、2点目につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

地域おこし協力隊関連の費用につきましては、地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域おこし協力隊に関するものがございます。まず、地域創造アドバイザーにつきましては、地域力創造アドバイザー業務委託料といたしまして560万円。次に、地域活性化起業人につきましては、地域活性化起業人制度負担金といたしまして560万円。次に、地域おこし協力隊につきましては、委託と町の採用の2つの方式がございますが、委託につきましては、地域おこし協力隊募集支援業務委託料264万円。それと、地域おこし協力隊設置運営等業務委託料2,400万円。町採用につきましては、給料、超過勤務手当、期末、勤勉手当、退職手当、組合負担金、それらで447万1,000円。それに活動に要する経費といたしまして、社会保険料、旅費、活動補助金で289万1,000円となっております。合計で4,520万2,000円となっております。その費用の財源の内訳につきましては、国が特別交付税といたしまして4,334万円。県からの補助はございませんので、差引きが町負担となりまして、町負担が186万2,000円、こちらが当初予算上の町の負担金となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 地域おこしについてはよく分かりました。

今ぱっとメモらないので、後で議事録を見ながらちょっと確認させていただきたいというふうに思っています。

それで、1点目の庁舎内の更新が5年の更新があるから84万3,000円になるという、ちょっとこの辺の意味合いがよく分からないところあるんですが。更新したので、いわゆる複合印刷機だとか何かというバージョンアップされたものを更新するという意味合いで高くなったということなんでしょうか。それとも台数が増えたとか、そういう理由なんでしょうか。ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 私から再答弁させていただきます。

機器を更新、新しいものに入れ替えるものでございます。その初期投資となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 更新って、ちょっと4万2,000円から84万3,000円に変わったということに対して、単純に1のものを更新して2にします。もう一つ、2というものを更新して4にしますよというこういうひもつきの台数の変更はなくて、単純に今あるものを更新したからその値段になるという意味合いなんでしょうか。それとも、いわゆるバージョンアップされているのかどうか。どうなんでしょうか。それは変わらないんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 私から再び答弁させていただきます。

私の答弁の仕方もちっとまずいのかもしれないんですけども、今ある機械は5年リースで借りていました。その後、再リースということで1年間借りています。その金額が4万2,000円で減額、まるっきり安い金額になっておりました。どうしても動作的に不良ございましたので、今回更新ということで、新しい機器にいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） それなら分かるんです。

再リースで4万2,000円、多分これは1年分の1か月分のリース代をそのまま年額に変えて4万2,000円でしたよということだと思うんです。だから、最初からそれ言っていれば、はいそのとおりだということになるんですが。ですから、新たに再リースしていた物件を今後は新しいものにして、もう一回リースのやり直しをしますよと、それに対して84万3,000円かかるんだと。これ、ちなみに結構なんですけれども、何台ぐらいの該当があるんでしょうか。何台ぐらいあるんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 答弁させていただきます。

この庁舎につきましては1台なんです。こちらを各課で使っておりまして、あと例えば、回覧板のもので

区長さん方お使いになったり、結構な枚数を刷っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、5番。

○5番（木田治喜君） 1台ですよ。

はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 通告しておりました5件について、2番議員とダブる部分もありますが、質問させていただきます。

まず、36ページ、2款1項3目の会計費のセミセルフレジについてですが、答弁いただいた部分で私が聞きたいのはデメリットのほうです。メリットは説明受けて分かりました。デメリットはどうですかということをまずお聞きしたい。

それと、導入後の出納室は今までと変わらず、銀行さんから1人委託されてきて行うという件も了解しました。

それで、セミセルフレジ導入の委託先はどんなところを検討しているのか。

あと、出入金機導入に関しましては、警備保障会社さんがまずどこがやってくれるかによって、入れる機械というのは決まると思うんですけども、おおよそ県内でそういう業務を取り扱っている警備保障会社は何社ぐらいあって、選択の余地はあるのかお聞きしたいと思います。

続きまして、37ページ、2款1項4目財産管理費の公共施設建設基本構想の件は、おおむね了解しました。それで、建設構想をつくるに当たって、委託先というのはこういうプロフェッショナルを使いたいという総務課長の答弁でしたが、これは公募をするのか、ある程度下調べをして入札を行うのか、その辺をお聞きしたいと思います。

続きまして、39ページ、2款1項7目自治振興費の中で、胸像作製ですが、完成はいつ頃になるのか。それと、年度内に除幕式の開催はできるのか。年度内に胸像を造って除幕式をやるという予算のみですが、それを今年度で行うことは可能なのかお聞きしたいと思います。

続きまして、43ページ、2款1項10目交通安全対策費の中で、高齢者タクシー料金の件でございますが、以前、一般質問でお聞きしました水郡線でも使えないかということで、J Rと協議してくるよということでしたが、その後どうなったのかお聞きしたいと思います。

続きまして、44ページ、2款1項13目町政施行90周年記念事業、実施内容と実施時期についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきます。

私は、高齢者料金使用料と水郡線、J Rとの協議したのかということを答弁させていただきます。

まず、2月27日、J Rの支社長ら4名がおいでになりました。当然、私は昨年同様、今年度も来年度も8月16日にまずは臨時列車を走らせていただきたいという要望をさせていただきました。それと、あとJ Rの方の職員の方々に何十人、何百人で臨時列車で来ていただきたいという要望もさせていただきました。その中で、

昨年もいただいた高齢者タクシーの件です。これは、お話ししようと思いましたが、この前4番議員に高齢者タクシーの件でお話をさせていただきました。買い物とかその団体のトップの方にはタクシー券は助成いたしませんというお話をしておりましたので、今回も町としては、高齢者タクシー料金はやはり高齢者のタクシー料金で使っていただきたい。JRのほうで使うことになると、また様々な団体、あるいは関係者から要望が来ますので、とにかく取りあえずは、4番議員にお答えしたとおりにタクシー券はタクシー券で使っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

セミセルフレジ、出入金機の導入に係るデメリットにつきましては、やはり一番大きなものは経費がかかるということが大きなデメリットにはなるのかなと思います。国・県の補助はございますが、これも全額ではありませんし、いつまでも出るものではございません。セミセルフレジにつきましては、国の補助金で予定しておりまして、導入の1年目と、3年目まではランニングコストまで見ていただけるということで話は聞いております。出入金機につきましては、県の補助金のほうで3分の1ということで導入の年度だけということになりますので、やはり経費がかかる部分については大きなデメリットにはなるかなと思います。

ただ、全国的にセミセルフレジ、入出金機の導入のほうは進んでおりますので、今の補助金のあるうちに導入しておかないと遅れてしまうということもあるかと思っておりますので、その分の経費のかかることは承知の上で導入を考えてございます。

また、業者につきましては、セミセルフレジにつきましては、プロポーザルで入札をするようなことを考えてございます。幾つかの業者さんのほうからご提案等いろいろいただいております。また、他の市町村の業者さん等も確認しまして、どこがいいかということで検討しまして、結果的にプロポーザルの入札を行おうかなということで、ただいま検討しているところです。

出入金機につきましては、警備会社さんということでお話ありましたが、警備会社さんだけではなく、ほかにもご提案いただいているような業者もございまして。ただ、先ほど富永議員へのお答えの中で、ちょっとお話ししましたが、警備会社さんが現金を持ってくるということもお話ししました。警備会社直営の場合は、経費がかからないかと思いますが、もし、ほかの警備会社さんじゃない業者さんが取ったような場合には、現金の部分はその会社から警備会社の下請けになるような形になるかと思っておりますので、警備会社直営のほうが安くなるのかなとは思っております。こちらもしろいろな業者さんからご提案のほうをいただいております。また、金融機関のほうからご紹介いただいている部分がありますので、金融機関との連携等もございまして。いろいろ検討しまして、なるべく経費のかからない業者さんと契約したいと考えております。

また、こちら先ほど須藤議員のほうから来年も出納室に派遣、派出のほう来ていただけるということでちょっとお話がございましたが、こちら、セミセルフレジ、出入金機の話とはまた別な話にはなっていますが、現在、皆さんもご存じかと思いますが、各行政への金融機関の派出のほう、どんどん廃止となっております。そのため、今すぐということではなかったんですが、近々、浅川町においても派出がなくなるかもしれないということでお話がありました。そのため、今後、令和7年度につきましては、派出をお断りというか、派出を

なくして、その分を会計年度任用職員で対応したいかと考えております。セミセルフレジ、入出金機のほうが導入されましても、出納室の基本的な業務の部分、窓口の現金の扱い等は軽減されますが、そのほかの業務につきましては変わりはございませんので、やはり最低限の人数は必要になってくるかと思います。現在も派出、来ていただいておりますが、正直なところ、派出の方にも町の業務を一部手伝っていただいているような状況もございます。そのため、町の業務専門で、あとは金融機関等とのやり取り等をお願いするために派出はお断りして、7年度から会計年度任用職員をお願いするという形で考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から4点質問ございましたが、答弁させていただきます。うち1点、タクシーにつきましては、先ほど町長答弁したとおりです。

まず、基本構想の委託先は決まっているのかというおたかしですが、こちらにつきましては、まるっきり白紙です。未定でございます。入札やるかプロボやるか等も含めまして、今後検討していきます。

次に、小川智士さんの胸像なんですけれども、こちらにつきましては、来年度予算計上しておりますので、来年度早々に着手したいと考えております。小川智士さん、定期的にお電話いただきます、役場に。よくお話しするんですが、やはりいつもですが、いつできるかということは本人も大変楽しみにしておりますので、ご期待に応えられるように早期に着手したいと考えております。

それと、90周年なんですけど、こちらに関連することなんですけど、90周年の記念式典考えております。前回でいきましたらば、平成12年、2000年ちょうどなんですけど、町制施行の65周年式典開催しております。そのファイルを倉庫から出してきまして、あと20年前に小室源四郎さんの胸像の除幕式を行っております。それぞれの古いファイルを今読み解いておりますので、来年度、早い時期には開催したいと思っておりますが、なかなか年間行事が定まっておりますので、しかるべき時期に開催したいし除幕式も行いたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ご答弁いただきました。

1点目のセルフレジ導入に当たっては、プロポーザルを取ると。初期費用では県で3分の1を出してくれると。ランニングコストは当然のことながらかかります。それで、出納室、少ない人数でやっていてセミセルフレジを導入することによって確かに業務の、何というんですか、手助けになるというのは分かるんですが、近年の事業予算を見ていると、DX絡みでキャッシュレス決済とかそういうものに多額の費用がかかっていると。収納率は、町県民税とかはもろもろ上がっているのは分かるんですが、いかんせん手数料がかかっているという部分でいえば、上がった分以上に手数料がかかっているような雰囲気があるので、その辺もできるだけ決済手数料の少ない業者等を選んでいただければ、なお結構かなという思いでございます。

基本構想に関しましては了解しました。

胸像の作製についてはもう予算可決しましたら早期に実現したいと。そして、年度内には除幕式をやるということ理解しました。

町制施行90周年に関しましてですが、1つお伺いしたいのは、ここの項目の中で講演報償金ということで20

万円計上されております。どのような内容考えているのかをお尋ねしたいと思います。

あと、高齢者のタクシー利用料金の件でございますが、私思うに、タクシー利用券の利用率が50%を超えていないというものを鑑みれば、タクシー利用料金の補助ではなく、乗り物補助というほうに名称を変えて利用率を上げるような補助にしていかがかということを前回の一般質問でもしたわけですが、やはり利用率が50%を上がらないものに関しては、やはり再考するべきと思うんですが、その辺もう一度答弁をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このタクシー利用券は、だんだん上がってきて今50%、50%であれば今のところ私は上がってきているなとは思っております。これは、じゃ一応75歳になったから申請しようという方もかなり多ございます。そして、ほとんど使っておりません。そういう関係で50%だと思っておりますが、とにかくこの50%のうちには、本当に使って使って大変喜んでおまして、皆さんの声にも届いていると思いますが、もう少しあったほうがいいんじゃないかという、本当に使っている方、本当にそういう要望もございます。そういう中で、本当にタクシー利用券、ここ始まって6年ですか、本当によくなっておりますので、とにかく1回申請した方には使っていただければ、タクシー会社も大変喜んでおりますので、これからも続けていきたいと思っております。

あと、乗り物の件、確かにタクシーを利用しない人は何か違う乗り物、以前あったデマンドですか、それやりましたが、確かに数年やりましたが、本当に全然効果がなくて、今後もしもやはりタクシー券のほかに何とか知恵あれば、いい提案をしていただいて、やはり皆さんと共に障がい者、高齢者、そしてまた買物弱者の方のためになれば、今後検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から再度答弁させていただきます。

90周年の式典なんですけど、先ほど申し上げました65周年の式典を参考にしながら、今構想を練っているところなんですけど、この20万円講演、今年度から来年度にかけまして、全国自治体、何十周年とちょうど節目の年迎えております。いろいろネット等、新聞等でも各町村の式典の仕方を見ているわけなんですけれども、記念講演を私どもも考えております。この20万円の根拠ですが、芸能プロの方でしたらギャラももっと桁違いになるかと思うんですが、20万円は花火の里ロードレース大会でゲストランナー呼ぶときには20万なんです、相場がほぼ。こちらを参考にさせていただきました。なので、誰を呼ぶということはまだ決まってはおりませんが、皆さんがまあなるほどと納得するような方を呼んで、来ていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうから若干補足説明させていただきます。

セミセルフレジにつきましては、国の補助が2分の1、入金機については、県の補助が3分の1となっております。

議員さんおただしのとおり、新たな経費がかかってくるのは大変心苦しいんですが、国のデジタル化の流れということで動いておりますので、浅川町だけ取り残されるということにもできませんので、これはご了承いただきたいかと思います。

また、経費の節減については、もちろん十分承知しておりますので、いろいろ情報を収集しまして少しでも経費が節減できるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） セルフレジの件は了解しました。

導入後、ランニングコストが上がるようなことは多々あるのは、この業界だという認識しております。〇〇ペイ、何とかペイと言って、要するに電子決済を行う業者のやり方なんですけれども、最初の導入時は初期費用要りませんよとか、何年間無料ですよと言っておきながら、例えばです、うちに来た業者なんですけれども、何年間無料ですと、それ最初のときなんです、最初のとき。うちに来たときは、あとその期間が1年後だったんです。1年しかなかった。要するに、3年間無料ですよというのは3年前にやった人は3年間無料なんです。うちに来たときはあと1年しかなかった。だけれども、それは言わなかったんです。隠したんです。そして、そのとき営業にどうせ来年には有料にするんでしようということを言ったら黙ったんです。要するに、彼たちは機械を入れれば、もうそこから毎月毎月手数料が取れる。導入時は1%とか2%と言いますけれども、もう1年後には有無を言わず5%ぐらいに上げてきました。そういうのを思えば、やはりしっかりした管理をして契約書をよく読んで契約していただければという話でございます。

あと、もう一点、町長、タクシー利用料金の件は分かります。ただ、JRで病院通いしている高齢者の方々からぜひとも何とかしてくれないかと再三言われているので、もうタクシー料金はタクシー料金において、じゃ高齢者のJR補助をやりましょうと言うと、1人の方で2つの補助金をもらうというのもそれもいかなものかという思いから、ぜひともこのタクシー利用料金は乗り物補助に切り替えて、両方使えるよという選択性のある補助にしてはいかがかという提案なんです、町長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申したとおりに、今後やはり障がい者から高齢者、あるいは水郡線を使っている方々のために、そういう乗り物に関しては皆さんの意見を聞きながら、そしてまたいい方向を探りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 最後です。町長、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 単純なことで大変申し訳ないんですけれども、38ページの2款1項4目の財産管理費の中で、18節の負担金、補助及び負担金、集会所整備事業ということで324万7,000円計上してあります。2款1

項8目で企画費のほうです。これは東大畑、染集会所エアコン設置ということでございますが、これはコミュニティ助成事業を活用してやるということでございまして、多分補助率は下がると思うんですが、この辺の内容、もうちょっと事業費等あるいは補助率、4目と8目の中の同じようなエアコン設置なんですけれども。あとは、集会所ですか、太田輪集会所。あとは、小貫解体事業も財産管理費の中に入っていると思うんですけれども、この辺の事業費並びに補助率等をお教えいただきたいと思います。

それと、すみません。42ページの2款1項8目の18節の負担金、補助及び交付金の中で、地域活性化起業人制度負担金560万上がっていますが、これ民間企業で1人用が半月分が半月ずつ、トータルすると半年分ということなんですけれども、説明では。これの具体的な活動内容、花火をメインにとかそんな話ちらっと聞いた覚えがあるんですが、具体的な活動内容と委託先。あと、選定、委託する会社、選定の理由についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

集会所の補助事業なんですけど、以前は集会所老朽化でどこどこ壊れたというときに、7割補助を出しておりました。ここ近年は、この夏の暑さによりましてエアコンの設置をしたいということで、7割補助の事業を行っております。

私、今議会の初日、補足説明の中で、ここの場面で中里の集会所と太田輪の集会所、こちらを説明したんですが、今朝気づいたんですが、中里のみなんです。太田輪は検討中でした。こちらこの後、企画商工課長も答弁いたしますが、以前も議会でご説明申し上げましたが、集会所の建物、土地、町名義のものは総務課で7割補助。集会所の建物、土地が行政区もしくは個人のものは、企画商工課で窓口やっておりますコミュニティ助成事業10割。この分かれるパターンなんですけれども、太田輪集会所につきましては、行政区名義でしたので、こちらはコミュニティ事業で申請するようにシフトをしたいと考えておりますので、来年度につきましては、中里集会所を計上しております。

それと、あと、小貫の生活改善センター、今週末、新しい集会所が落成式迎えます。来年度、小貫の生活改善センター、築50年ですが、こちらにつきましては、解体費を計上しております。こちらにつきましても、町の負担基準要綱がございまして、慣例によりまして7割補助、これ行政区のほうでも了承を得ております。従来もほかの集会所も解体のときにはやはり7割出しておりましたので、慣例によりまして7割補助ということで、解体費が約350万かかるそうです、総額で。ですので、そのうちの7割を町で負担したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから2点目と3点目について答弁させていただきます。

まず、2点目になります。コミュニティ助成事業補助金の内容につきましては、まず補助率が10分の10となっておりまして、事業費の下限が100万円で上限が250万円となっておりまして、10万円未満の端数については

切捨てされて、補助されることとなっております。

東大畑集会所のエアコン設置につきましては、事業費が134万900円に對しまして補助金が130万円。染集会所のエアコン設置につきましては、事業費が102万6,300円に對しまして補助金が100万円となっております。

今回、2つの行政区から集会所のエアコン設置について申請がございましたけれども、こちらの交付金につきましては現在申請中でありまして、今月末あたりに交付決定がなされる予定となっております。その決定によりましては、2か所できるのか、1か所になってしまうのか、その辺が変わってくることになります。もし、1か所しか採択にならなかった場合につきましては、どちらか片方選びまして、残ったほうを翌年度再度申請していただくということで、今までも対応しているところでございます。

続きまして、3点目になります。地域活性化起業人制度につきましては、今年度、令和6年度の補正予算に計上いたしまして、11月から神奈川県横浜市にございます株式会社地域創発機構というところに活動をいただいております。活動内容につきましては、月の半分以上、実際に浅川の役場に来ていただきまして活動いただいております。地域おこし協力隊の管理、それから現場のリーダーとしての役割を担うとともに、移住定住、それから関係人口の促進についても活動をいただいております。花火と絡めた体験ツアー、花火のデザインコンテスト、花火以外の観光資源を活用したイベント等を検討しているところです。さらに、具体的に申し上げますと、浅川の花火、かなりのお客さん来ますので、そこで何か有償化するとか、そういったところで、そういうイベントが継続して開催できるようにというところで考えてくださっております。

選定理由といたしましては、地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域おこし協力隊の3つの制度を用いまして1つのチームとして活動を想定しておりましたので、地域おこし協力隊の募集委託業務に携わっており、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、地域力創造アドバイザーの調整等、そういったものを実施できる事業者ということで、株式会社地域創発機構を選定したところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 3点目はおおむね分かりました。

1点目の集会所、38ページ、2款1項4目の財産管理費の中の中里、太田輪という説明あったんですけども、一応中里だけということですね。それで、これの事業費はただ幾らくらいで、7割補助が部落負担といたしますか、あれはどのようになるのでしょうか。見込んでいると思うんですけども。それで、これは当然地区も承諾しているというふうなことでよろしいんですね。同じ集会所なんですけれども、エアコンなんだけれども、片方は100%、あるいは片方は7割というような状況になるということで、それは納得になるということですよ。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、おさらいなんです、中里の集会所施設の正式名称は中里コミュニティ消防センターと言います。中里コミュニティ消防センター。あれはたしか平成13年だと思いますが、そのときに消防施設の名目で建築されたこと記憶しております。当時、町名義ということで、負担金がなかったかと思うんです。行政区の負担が。そのような経過を記憶しております。ですから、そのときに町名義になったものですから、今回エアコンをつける

際には7割補助ということで、地元区長さんには了承を得ております。

参考にですが、今回行政区から上がってきた見積りにつきましては、エアコンの設置は60万円と、その7割を補助の計上となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） じゃ、すみません。

エアコン60万で7割補助。42万円補助ですね。トータルが324万7,000円で小貫解体工事が350万ですか。数字のあやかもしれないんですけれども。小貫解体工事業が350万。それで中里のエアコンが60万の7割補助、42万、と三百九十何万ですね。予算上は、私の間違いだかどうかは分かりませんが、予算上は、補助金として324万7,000円ですよ。350万の7割ということでもいいんですね。分かりました。了解しました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 何点かお尋ねをします。

まず、1点目ですけれども、34ページの2款1項1目の町長交際費に関してだと思うんですが、町長賞、多分ここから図書券が何かという形で商品が出ているので、予算的にはここから出ているのかなというふうに思うんですが。この町長賞に関して、3年前の浅中の野球部を最後にここ2年間、体育の分野で受賞した子供さんがいないんです。でも、今年度も浅中のソフトテニス部とかサッカーのスポ少とかが立派な成績を収めておりまして、私は町長賞の該当になってもおかしくないというふうに思うんですが。最近2年間、体育の子供の表彰もないというのはどういう理由なのか伺います。

それから、私この絡みで例規集を見たら、表彰式は役場で行うというふうに決まっているんですね。でも、実際やっているのは公民館でやっているんです。だったら、この要綱が合わないということであれば、要綱は変えたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが。それが1点目です。

2点目ですが、35ページの2款1項1目給与まいポータルに関して伺います。

給与明細をメール化するんだということでありますけれども、メール化することによって今の方式よりも経費が安くなるのかどうか、どういうメリットがあるのか、その点を伺いたいというふうに思います。

3点目です。

セミセルフレジに関してなんですが、いろいろ質問があつて、大体のことは分かったんですが、セルフレジを置くというのは、基本的にはスーパーマーケットなんかで進んでいると思うんですが、人件費を節減するためにということで基本的にやられていると思うんですよ。でも、なんかあんまり経費の節減にはつながらないような気がするんです。それで、もう一つ大事な問題がこれやると生じてくると思うんですが、それは役場には基本的に現金を置かないというのが基本ですよ。ところが、このセミセルフレジが置かれると、月に1回か2回、警備保障会社がお金の回収あるいは釣銭の補充とかいう形で取りに来て、その間ずっとお金が機械の中にあるという状況になるんじゃないかというふうに思うんですが、そういう状況になるのか。それと、だとすれば、これは犯罪の対象になりかねないので、それに対する対策なんかは考えて

いるのかどうか伺いたいというふうに思います。

それから、37ページの公共施設の基本構想策定業務のこれに関しては、いろいろ質問があつて、大体分かりましたが、ちょっとその派生的なところですよ。これまでは、この役場庁舎が老朽化していて地震に対して極めて弱いということなので、仮庁舎をこの近くに土地を購入して建てたいというようなことが前に言われたんですけども、これは現在全く白紙の状態だと、今は白紙だということによって理解してよろしいのか。

それから、その絡みで、旧里小、山小のこれの活用、取り壊すかどうかも含めてこの公共施設基本構想の中で決まるのかどうか、その点も伺いたいと思います。

それから、ちょっと別の問題なんですけれども、武道館の入口に電気自動車の充電器が設置をされておりますけれども、設置までの経過と設置者とどういった人が利用する前提で設置されたのか、利用対象者、それから、利用料の収入はどこに入るのか、電気代はどういうふうになっているのか伺いたいというふうに思います。

それから、あとのところはちょっとほかの方が質問されたので分かりました。

41ページ、2款1項8目の11節と18節に関して、移住定住体験ツアーということが企画をされておりますけれども、移住定住体験ツアーと言うんだから、宿泊体験も含むのかなというふうには思うんですけれども、どうなんでしょうか。

それから、2点目として、浅川町には宿泊施設がないというのが極めて大きな弱点であります。それで、近隣の町村でもかなり取り組まれております民泊、これを、宿泊施設を造るんじゃなくて民泊を推進する、そういうようなことを考えはないかどうか伺いたいというふうに思います。

それから、42ページの2款1項10目交通安全対策費に関して、私一般質問で取り上げました高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違えによる事故を減らすための急発進抑制装置の設置に補助金をという話をしたんですけども、これは検討するということがあったんですけども、新年度予算には見当たりません。計上しなかった理由は何なんでしょうか。この質問の際に、国・県、近隣市町村の動向を注視しながら慎重に検討するという回答だったんですけども、国・県、近隣市町村の動向はどのように捉えているのか。それから、新年度途中からでも実施する考えはあるのかどうか伺いたいというふうに思います。

また、同じく交通安全対策費に関してなんですけれども、里白石の緑川酒屋さん交差点付近の国道118号水郡線の高架橋、ここの防護柵が柵の目が細かいんです。それで、染の地獄谷地のほうから来る車が118号に出ようとすると、瞬間的に右側の視界が遮られる。こういう状況があつて、私何人かの方からあれ危ないんだよねという声を受けております。これに対して、県に改善を求めるべきではないかというふうに思うんですが、伺います。

それから、通告していなかったんですが、昨日また町民の方から言われたので、改めて伺いますが、タクシー助成券、申請してもらっていていざというときに使おうという方々はたくさんいるので、必ずしももらった方が全部消化しないと、これは当然だというふうに思うんですけれども。ただ、もらって使いたいんだけど、使えないという方がいらっしゃるんです。それは、配偶者の分です。ぜひとも、配偶者の分を使えるようにしてほしいというのを私昨日もそういう声を受けました。全く今まで聞いたことのない方からだったんですけども、これは根強くあると思うんです。ぜひいろいろ知恵を絞ってその家族間だったら使える、配偶者同士だったら使えるというのは、これはできないことではないと思うんです。ぜひやってもらいたいんで

すけれども、その点に対する考えを伺います。

それから、やはり交通安全対策だか防犯対策なのかはよくあれなんですけれども、やはり里白石の人から緑川酒屋さんのところ交差点付近に防犯カメラを設置してほしいと。これは防犯上も交通安全上もこれは有効だというふうな話でありますので、何か補助事業を活用してできないかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきます。

私から3点ほど答弁させていただきます。

まず、民泊、やはりうちには本当に泊まる場所がございませんから、私は数年前から何とか地元で民泊ができればいいなと思っておりまして、今、地域おこし協力隊といろいろ相談しながら、できそうでなかなかできないのが現状であります。それで、新年度は本当に何とか皆さんの協力を得ながら、民泊ができるように達成していきたいと思っておりますので、ぜひもうしばらくお待ちいただきたいと思います。

2点目、高齢者のブレーキとアクセル、確かに昨年の2月ですか、たしか高齢者が若い人を車ではねたというのは本当に痛々しい事件でありました。本当に胸が痛くなるような話で、被害に遭った方、若いのに本当に大変だな、家族も大変だなと思っているところであります。その後、夏頃まではブレーキ補助の話はたくさんございましたが、それ以降、そして今現在もブレーキの話の要望が私のところ、あるいは皆さんのところに来たかちょっと分かりませんが、そういうブレーキの補助に関しては、お話がなくなったのが現実であります。そういう中で、確かに8番議員さんもその後設置するような検討はしたのかというお話でありましたので。もう一度ちょっと高齢者の長寿会の方々とか、もう一度お話を聞いていきたいと思っております。そして、また年度途中からでもやっていただきたいという話でありますので、大変申し訳ありませんが、もう少しの間時間をいただきたいと思っております。

あと、3点目がタクシー助成金、4番議員さん、7番議員さんにもお話をしましたが、タクシーはタクシー助成金で使っていただきたいという話でありましたが、今度、配偶者の件なんです。配偶者の方も使って、高齢者の方のために家族のために使いたいというお話でありますので、これは本当にまた検討かという話になりますが、本当に私のところに助成金を増やしていただきたいという声は、間違いなく今いただいているのも現状であります。この配偶者の件に関しては、まだちょっといただいておりますし、また8番議員さんからと誰か議員さんからお話いただきましたので、今後もう一度前向きに検討させていただきたいと思っております。

答弁になったかならないかは分かりませんが、あとそのほか担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、町長賞につきましてお答えいたします。

町長賞は学校長の内申に基づいて審査会を行いまして決定をしております。今年度、スポーツ面では町長賞の学校からの申請が内申がありませんでした。これは、審査基準によって学校から申請がなかったものと理解をしております。具体的に申し上げないと分かりにくい部分もあるかと思っておりますので、例えば、浅中のソフトテニス部につきましては、11月9日に新人戦がありまして、議員さんおっしゃいますように3位という大変すばらしい成績でした。ところが、町長賞はこういう審査基準がありまして、読み上げます。「スポーツ競技については、県大会において入賞し、上位大会に出場した者を対象とする。」という、こういう基準がありまし

て、平成30年度の表彰よりこれで行っております。それで、11月9日の新人戦の第3位という成績なんです、この大会は東北大会のない大会であります。ただ、ベスト8までがインドア大会という、ヨネックスというところが主催する大会ですが、冠大会ですけれども、ここに出場ができて、これは上位大会ではなく別大会でありまして、そこに出場しましたが、このインドア大会でも3位というこれまた大変すばらしい成績でした。ただ、これは東北大会のある大会でして、3位が2チームあったものですから、代表決定戦が行われまして、この代表決定戦で負けまして東北大会の出場がなかったということでもあります。

それから、サッカースポ少につきましては、県大会で4位というこれも本当に大変すばらしい成績だったんですが、町長賞につきましては、ただいま申し上げた規定によりまして該当しておりません。ただ、体育協会表彰、これについては個人、団体とも県大会3位以上ということで該当しておりますので、議員さんもご来賓としてご出席いただいておりますのとおり、体育協会長表彰、これは該当しております。

それから、最後の会場、この表彰式の会場が役場というふうに例規集ではうたっておりますが、町長賞につきましては表彰者が20人以上ということも、そういう年もありまして、そうしますと保護者の方、それから来賓の方、50人以上の出席ということにもなりまして、役場といいますと、この大会議室が会場になるかと思いますが、入り切れないということもありまして、公民館のほうで行っているのかなというふうに思っております。それで、役場と記載されておりますので、これについては要綱につきましては、これは改める必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 何点か総務課宛てに質問あるんですが、順番で答弁したほうがよろしいですか。一括で答弁してもいいですか。

○8番（上野信直君） どっちでもいいです。やりやすいように。

○総務課長（生田目源寿君） 分かりました。

それでは、順番にご答弁させていただきます。

それでは、私は2点目の35ページ、給与まいポータルについてご答弁させていただきます。

まず、浅川町につきましては、ゼロカーボンシティを宣言しております。庁舎内外におきまして、この宣言をした中で、働きかけの一つとして庁舎内で議論してまいりました。極力、紙ベースのものは電子化したいと。その中で、まず、目先の職員の毎月のお給料、こちらにつきましては、明細書を袋詰めして封筒に入れて、各自特別職も含めてお渡しをしております。これを今ほどのゼロカーボンシティもございますし、環境への配慮とかを考え、あと、若い職員、35歳が平均年齢なものですから、必ずしも紙ベースでなくてもいいんじゃないかという話もございました。メール配信に切り替えまして、労力の負担の減、こちら封入作業とかございますから、手間が大幅に削減されるということです。もう一つ、職員の方、たまたまその日が不在でなくて給料の封筒渡せないときも多々ございます。メール配信でしたらどこでもメールで給与明細確認できるということで、利便性が高まるかなと思うんです。

今回、計上いたしました初期導入費22万円なんです。これをじゃいつの面で現状紙ベースと切り替えられるかと試算してみたんですが、10年後なんです、逆転するのが。経費逆転が試算したところでは約10年と

思われますが、今申し上げたとおり、いろんな意味合いです。あともう一つ言えば、以前は給料、現金が給料振込になったのと同じく、時代の移り変わりというものがありますので、今世の中、紙からウェブになるのが世の流れになっております。なので、それも含めまして、内部からやれるところは電子化したいということの一端として今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうから、セミセルフレジ関係の答弁をさせていただきます。

議員さんおただしのとおり、本来ですと、セミセルフレジ等を導入すれば人件費削減ということになるのかと思いますが、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、窓口での現金の取扱いという部分に関しては、出納室の業務の中のほんの一部となります。確かに、キャッシュレス等でも支払いができますので、町民の方については大変効率化、利便性は上がるものかとは思いますが、職員のほうにつきましては、納付書を読み込む、また、領収書のほうに同じく領収印のほうは押さなければいけませんので、1人分の仕事なくなるというまでの効率化には至らないかと考えております。

また、現金の件につきましては、セミセルフレジのほうは、5時15分閉庁しましたら、そちらからお金のほうは全て取り出します。取り出しまして、同じく予算のほうに計上されています入出金機、そちらのほうに全て入れるようになります。セミセルフレジのほうにはお金は全く残さないで、全て入出金機のほうに入れるようになります。入出金機のほうは下の部分が金庫となっております。先ほど、警備会社等の話もしましたが、警備会社の警備が直結しております。機械のほうも電源のほう切りましたら、もう払出し等は全くできなくなります。完全な普通の金庫と同じく誰も触れない状態。入出金機のほうも立ち上げができるのは、出納室の担当の職員だけということになりますので、ほかの職員が金庫からお金を出すということは不可能になります。レジのほうには全くお金は残さず全て入出金機のほうに入れて、入った額は金融機関のほうにオンラインでデータで行くということになりますので、警備が直結しておりますので、現金が盗まれるというような心配はないものかと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からは4点目の37ページ、基本構想と5ページの武道館入り口の充電器についてご答弁させていただきます。

まず、基本構想ですが、先ほど来、るる答弁させていただいております。議員さんおただしの昨年2月の議会全員協議会で私が答弁しました役場庁舎の北側の土地、こちらも視野に入れているということを話もしていますし、あと、従来の廃校になりました旧里小、山小校舎どうするんだという話もございしますが、そちらも含めての基本構想を練りたいと考えております。ですので、白紙ということではないんですが、北側の土地、こちらも視野に入れながら、基本構想を町全体の公共施設の練りをしたいと考えております。

5点目の武道館入り口の充電器の件ですが、こちらにつきましては、今年の1月に電気自動車の充電を対象に設置をしたものです。経過につきましては、まず、福島県で見ますと、県内一円で見ますと、この県南エリ

アが充電施設がないところが多々ございます。電気自動車乗られている方、大変苦慮しております。以前も別な議員さんから充電器設置したらどうだということの一般質問過去にございました。町としまして、営業に何社かいらっしゃってございました。浅川町さんにどうですかということでございました。このたび、本社が東京港区にありますテラチャージという会社です。片仮名でテラチャージ。全国規模でホームページ見ますと、自治体向けが主となっております、そちらの会社が設置をいたしました。電気自動車の普通充電なんです。急速充電と普通充電とあるんですが、こちらにつきましては、普通充電を対象に設置しております。

利用料なんです、1時間当たり450円ということで、こちらは現金支払いでなく、まずカードを作ってください、クレジットカード支払いになります。その電気代につきましても、1時間当たり450円でテラチャージへ支払いをしまして、うち200円は町に支払っております。それと、町有地なものですから、土地ですけれども、土地代は特に求めてはございません。周知の仕方ですが、広報紙、町のホームページ等で周知をしております。それと、実績なんです、実はこのテラチャージのホームページの会員ログということで、そこで会員のパスワード入れると見られるわけなんですけれども、私、今朝ほど見てきたんですけれども、今現在は利用実績ございません。ですので改めてPRして、あと電気自動車どのくらい乗っている方いらっしゃるか、それも含めて。まず、ここにありますよということをアピールしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから2点お答えさせていただきます。

まず、移住定住体験ツアーの宿泊関係でございますけれども、今回の移住定住体験ツアーにつきましては、近隣の町村に宿泊する1泊2日のツアーを想定しておりますけれども、立派な旅館やホテルなどではなくて、この地域を体験できるようなところというのを想定しております。時期といたしましては、できればせっかくなんで花火を見ていただきたいということで、8月に実施したいと考えています。そのほかに体験といたしまして、これからなるんですけれども、例えばですけれども、魔除花火の作製の体験であったり、紙すき、もしくはあとは農業の体験とか、そういった体験をセットで、できれば子育ての世帯などに来ていただきたいと考えております。

次に、2点目になります。

民泊関係になりますけれども、こちら町長から先ほど答弁ございましたけれども、今後、地域おこし協力隊の増員というのを予定しております、地域おこし協力隊やこれから協力隊を終えたOBなどによります自走できる組織の設立につきまして現在検討をしております。なかなか難しいんですけれども、そういった組織をつくりたいと検討しております。その組織の中で、民泊や観光、それからイベント等を実施していくことについて地域力創造アドバイザー、それから地域活性化起業人、それと地域おこし協力隊などと協力しまして、検討してまいりたいと考えております。

それから、別件にはなるんですけれども、駅前活性化の勉強会の際に講師に来ていただいた先生が、福島市で空きビルを活用して宿泊業を開いたような、そういった方に来ていただいたんですけれども、勉強会閉会後に町民の方で宿泊施設をやりたいんだなんていうことで、講師の先生に相談していた方もいらっしゃいましたので、そういった情報を積極的に集めまして町としても実際にそういうのが始まるのであれば、活用できるか

どうか、そういったところも今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、再度私より答弁させていただきます。

7点目の高齢者の車のアクセル、ブレーキにつきましては、先ほど町長答弁したとおりです。

8点目の里白石の酒屋さんのところの118号線の水郡線の防護柵の件なんですけど、こちらにつきましては、議員さんおただしのとおり、確かに私もあそこ青砥橋のほうから来て、今回通告があった後、現地車運転してみました。確かに見づらいのは事実です。既に、建設水道課経由で県の石川土木事務所にお問い合わせはしておりますので、石川土木事務所でも現地を確認しておりますので、今後の対応どうなるか今見守っているところでございます。

関連ですが、過日、他市町村の方がやはり同じく青砥橋のほうから車で来まして、118号線に出るときにトラックと衝突した事故がありました。そのように、私は現場見ていないんですけども、そのようなことを聞きました。里白石区からもあそこは危ないということで要望あって、カーブミラーなんですけれども、青砥橋のほうから来たほうの丁字路になりますので、酒屋さん側にカーブミラーを今月中に設置する予定となっております。まずは、その安全対策を考えております。

9点目のタクシー助成券につきましては、先ほど町長からの答弁のとおりです。

最後、10点目です。

同じく、里白石の酒屋さんのところの防犯カメラ、こちらにつきましては、過去にご答弁させていただきました。福島県警におきましては、自治体向けに令和6、7、8年度この3か年、最大マックス50万円の補助事業を出しております。自治体向けで実施の場合は補助金ということで、改めて各行政区に周知してこちらのような対応をしたらいいのかと考えております。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 上野信直君。

○8番（上野信直君） 大体分かりました。

それで、気になったのは、町長が急発進抑制装置の補助事業もそうだし、高齢者のタクシー助成の配偶者の利用についてもそうなんだけれども、私のところにはそういう声が届いていません、こういう答弁があったんですけども、私らは町民の代表で町民の人からいろんな声を聞いて、こういう場で町政に届けるわけですよね。でも、それでは駄目で、町長が直接聞いた話じゃないとやらないということなんですか。そういうことないと思うんです。だから、私らがここで言ったことも真剣に受け止めてもらいたい。町長のところにはたまたま行っていないだけで、町長、町内つぶさに歩いてこういう話を一件一件聞いて回ったら相当来ると思うんです。

そういう姿勢で私らの声も大事に受け止めてやってもらいたいなというふうに思うんですけども、その点だけお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 言い方が悪かったかもしれませんが。私は駄目とは言っていないんです。それで、私のと

ころには声が届いていないと、議員さんのところには届いておりますがと、私はそう言ったんでありますが、私、話下手なので大変失礼いたしました。

やはり、配偶者、本当にこれもう1回、2回じゃないんですよ、この話は、本当のこと言って。やはり、先ほど本当に4番、7番議員も言ったとおりに、乗り物の件に対しては、やはり新年度から本当に一步進めるようなそういうお話、あるいはタクシー券で実行できるのかはそういうのは本当に新年度で改めて本当に考えさせていただきたいと思います。やはり、これから恐らく高齢者も増えてくると思います。やはり、ぜひいい前向きな検討をさせて前進していきたいと思っております。

あと、もう一点、先ほど自動車、武道館に造った充電です。これは、本当にもうかなり前に議員さんから指摘がありました。そのときは、私はもう全然まだまだこの町には必要がないかなと思っておりましたが、やはり確かに時代は変わりました。それで、今年度設置しましたが、総務課長が言ったとおりに、間違いなく今のところゼロであります。私もっと利用があるかなと思ったら、利用がなかったんでありますので、せっかく設置しましたので、これからロードレース大会とか様々なイベントがございますので、そういう方々に利用していただけるように前向きに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） 須藤議員が通告に理解していなかったようなので、ここで今回だけ質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 一括で質問しなくて申し訳なかったですけれども、目が違えばいいわけじゃなかったんですか。項まで。

さっきのでいうと、2款1項8目なんですけれども、いいでしょうか。43ページ。すみません。地域おこし推進事業の400万円の駅前マーケットPR、駅前マーケット地域おこしイベント助成金なんですけれども、今年は停車場線が開通しまして、駅前マーケット、聞くとところによると店の前というか駅前じゃなくて、前の通りも利用してやりたいなんていうのを聞いています。今までやって感じたことなんですけれども、回覧板とかあと小学校、中学校辺りに配布しているということなんですけれども、新聞、チラシとかはどうなんだと言ったら、予算がないんでなんて。他町村からのお客さんが1回目はあったが、何しろもうちょっとPRをしてちょっと予算を取ってやらないと。1回目は結構いた、じゃ3回目なんかはかなり人数的にはちょっと分からないですけれども、少ないなというような感じがしたんで、新聞、チラシ等々のPRをできたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 第1回目の駅前マーケット、やらせていただきました。やはり、私は第1回目としては、皆さんと協力しながらやったのは大成功だと思っております。そして、また第1回、第2回、第3回と続けてきましたら、やはり人がだんだん増えてきておりますので、これは間違いなく増えてきておりますから、今年度、また3回ぐらい駅前マーケットありますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

それと、こういうことを何回も何回もやっていけば、必ず人が人を連れてくるはずでありますので、とにか

く第1回目の本当に皆さんのご協力ありがとうございました。第2回目をぜひ見ていただきたいと思います。
ます。必ず、皆さんの協力をいただいて、第1回目より次年度は必ず大成功すると思っております。

それと、新聞、チラシという、間違いなくお金かかるんですよ。これはかなりの、新聞。これは今後、予算等いろいろ検討しながら次年度は前向きに頑張っていきますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、1番。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 担当課からの答弁もお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課からお話しさせますが、議事運営しっかりしていただきたいと思います。課長さんたちに指名できるのは、恐らく私だけだと思いますので、議員さんもそれは担当課のお話は聞きたいと思いますが、今回私も今担当課からと言いましたので、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから補足で説明させていただきます。

地域おこし協力隊発案の事業であります駅前マーケットにつきましては、多くの方に来場いただいている状況ではございますが、町外の方にもこれから多く来場していただけるように、令和7年度につきましては補助金の予算の範囲内で、新聞折り込みにも一緒に入っている情報誌の「すかっと」という情報誌、そちらのほうに掲載をしていきたいということで、協力隊のほうでは考えているということを聞いております。これからも町外にも広くPRしてイベントのほう盛り上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、1番。

○1番（須藤孝夫君） いいです。

○議長（水野秀一君） ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2款2項徴税費について、45ページから47ページ。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点だけお伺いします。

47ページ、2款2項2目賦課徴収費のこおりやま広域圏での航空写真撮影についてです。

説明では、負担割合2.58%で、344万2,000円ということでございましたが、航空写真を現在、自費を使って撮る必要性についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、ご説明いたします。

こちらの航空写真の撮影につきましては、こおりやま広域圏17市町村中、今回、8町村が参加しております。8町村参加で、撮影する面積が1,448.93平方キロメートルです。

ご存じのとおり、浅川町の面積は37.43平方キロメートルですので、面積で案分しまして、全体の2.58%の費用負担をするようになっております。全体の費用としまして見積られているものについては、1億3,343万円、これが全体の8市町村の撮影の分の費用として見込まれている分です。これの2.58%、344万2,000円が浅川町の負担分として予算のほうに計上させていただきました。

こちらの航空写真につきましては、究極の理想論で言えば、毎年、航空写真を撮って課税客体を正確に把握するというのが究極の理想論かとは思いますが、ただ、撮影するには大きな金額がかかりますので、定期的に撮影しているような市町村でも、おおむね評価替えに合わせて3年に1度撮影しているところです。

こおりやま広域圏につきましても、令和9年度の評価替えに向けて、7年度に航空写真を撮りますということで、参加しませんかということでお話がございました。前回は、令和4年のほうに撮影をしまして、それに参加しております。

今回、17市町村中8町村ということで、参加していない町村もございます。こちらについて、参加しなかった市町村の話を聞くと、やはり土地、家屋等に大きな動きがないので、今回は見送りますということで、お話があったようです。

前回、自前で航空写真を撮影したのは平成27年度、ちょうど私が前回、税務課にいたときで、私が担当しておりました。このときが、浅川町、自前で写真を撮った場合、かかった費用が874万8,000円かかっております。約900万程度かかっておりますので、なかなか1つの町村で3年に1回撮るといことも難しいのかなと考えております。そんな中、令和4年に広域圏で写真を撮影するというので、前回、参加いたしました。前回は、令和4年度の予算で268万円を計上させていただいておりまして、撮影のほう参加しております。今回もそういうことで、とても1町村では撮影することは難しいということで、参加させていただくということで、予算のほうを計上しました。

今回、参加した大きな理由につきましては、駅前の停車場線、そちらが国道に抜けたということもありますので、今回、撮影してデータのほうをそろえておこうということとを判断しまして、参加するというので、予算のほうを計上しております。今回、撮影しまして、今後、大きな土地等の移動がなければ、また次回、3年後に、広域圏から話があっても一旦見送って、また次に、その次とか、大きな移動があったときに撮影するというので、進めていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 詳細な説明ありがとうございました。

駅前停車場線ができたので、新たに撮って残しておきたいという理由が一番なのかなというふうに感じました。

そうですね、自前でやるにはちょっと金額が大きいので、こういう形で少しでも経費が削減できれば、非常にいいとは思っております。ただやはり、今の説明を聞かないと、航空写真を撮影する必要性というのが分からなかったものですから、非常にためになりました。

それと、この図を使ってどうこうということは、担当課でのやりようだとは思いますが、そんなに浅川町で頻繁に、土地の売り買いとか移動とかそういうものはないとは思いますが、そのようなときに、この航空写真はどう活用されるのか、税務台帳とかそういう、税務課の中でこの航空写真をどのように使って参考にするのか、それをちょっと1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、ご説明いたします。

こちらの航空写真は、法務局から頂きます土地、家屋の移動のデータ等を航空写真に乗せて、公図等との確認、公図等を乗せることによって、写真と何か変化があるのか、新たな建物ができている、ここにあった建物がなくなっている、そういったものを判断する、課税客体を判断するための資料として活用しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、48ページから50ページ。

ありませんか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 49ページ、2款3項1目12節になりますけれども、かんたん窓口システム、こちらもデジタル化の取組でありますけれども、概算の説明は受けておりますけれども、改めまして導入内容と期待される効果及び効率化として経費節減やら省人化といった観点から説明をお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

かんたん窓口システムの導入によって、効果及び効率化ということなのですが、まず、かんたん窓口システムの導入業務委託といいまして、システム機器に関するものとしたしましては、今回、通常のタブレット端末ですと10インチなんですけど、今回、ちょっと一回り大きく13インチ程度のタブレット端末、それからマイナンバーを読み取るICカードリーダー、それから受付票を印字する小さめのプリンター、それから申請があった際の職員に分かるようになるパトライト、それから職員は液晶モニター、そのほかケーブルやアダプター類、ソフトウェア、そういった関係のハード関係、それから導入費用、現地調整、設定費用が含まれた内容の業務委託となっております。

それらのタブレット等を配置しての具体的な証明書交付のイメージとなりますが、窓口にはタブレット端末1

台を設置しております。その中にタブレット端末から附属している、先ほども申しあげましたカードリーダー、そちらのほうにマイナンバーカードをかざしまして、そちらのほうで暗証番号を入力し、直接申請者がタブレット端末からタッチパネル方式で必要な各証明書を選択して、申請するというようなイメージになります。そうしますと、自動で申請しますと、受付票が印字されます。印字された受付票と同時に、住民課サイドの執務室に設置されているプリンター側に自動で各種証明書と交付申請書が証明書として印刷され、職員が確認することになります。

申請者は来庁した方なんですが、先ほどの受付票を職員の方に渡すことによって、この方が申請された方だということで、職員は申請者から預かった受付票と、先ほどのプリンターから出された証明書と申請書、そちらのほうを確認して、証明書を申請者にお渡しするというようなイメージになります。そこから申請者の方は、税務のほうで先ほど説明いたしましたキャッシュレス、セミセルフレジ、そういったところで支払いをして終了というようなイメージになります。

何が一番の効果という形になりますと、申請者自身が紙の申請書で申請して書くということではなくて、マイナンバーカードを利用して、タブレット端末でそのまま操作で申請書も印字され、証明書も発行されるというような形になりますので、まず申請に伴う申請書の記入、そういった手間を省くことができます。それから、窓口の時間短縮を図ることもできますし、証明書の、場合によっては誤交付、そういったところも防ぐ効果があるのではないかというふうに思っております。

申請書を記入する必要がないということになりますので、当然、申請者の方についても記入漏れであったり、誤りであったり、そういった修正などといったところも防ぐことができますので、正確に迅速に証明書の交付、そういったところを受け取ることができるというような効果がございます。

それから、もう一つなんですが、申請者が住民票と例えば所得証明それぞれ必要な場合、現在ですと、住民課で住民票、税務課で所得証明書という、それぞれ申請書を記入して、それぞれの窓口で証明書の交付を受けるというような形になりますが、今回のかんたん窓口システム、こういったものを利用すれば、タブレット端末1台の操作の中で、それぞれの証明書を交付申請することができるという形になりますので、2つの証明書の交付を1台のタブレット端末の中から交付申請をすることができるということで、効率化を図ることができます。それによつての申請手続のデジタル化が図れるというようなメリットもございます。

そういったところもございまして、今回、証明書の交付という形で、かんたん窓口システムの導入ということで計画をしております。今回の取得できる証明書といたしましては、コンビニ交付と同じ証明書の交付ということで、住民票の写し、それから印鑑証明書、所得課税証明書、納税証明書を予定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 詳細にわたり、ありがとうございます。

大変住民サービスの向上にすばらしい取組であると思います。

それで、効率化というところでありますけれども、導入によりまして、確実に、ほぼ、フル自動化に近い機能でありますけれども、そういったところで要因というところでは、それに伴って経費削減の観点から、いわゆる削減するというような、今後、方向の考えはあるのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

直接、経費削減という形になりますと、初期投資、それから今後のランニングコスト、そういったところも含めていきますと、直接の経費の削減という形にはなかなかならない部分がございますけれども、住民サービスの向上といった意味合いで、デジタル化も含めて、こういったシステムを利用しながらサービスの向上につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（富永 勉君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 通告しておりましたので、町民の皆さんに対するメリットはどういうものがあるかというところで、おただしをしておりますが、今、聞いた話ですと、あくまでもマイナンバーカードを作った人だけが対象ですね。それで、出る証明書も限られるということだったというふうに思います。

これは何台、窓口を設置されるんですか。その点を伺いたいというふうに思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

タブレット端末につきましては、1台を予定してございます。

確かに、マイナンバーカードを持っている人という形で、限られてはしまいますが、現在の役場の窓口を見てくださいと分かるとおりなんです、なかなか手狭な状況もございます。

直接、例えばなんです、マイナンバーカードの申請をしている方、それから例えば死亡届が出された、もしくは異動届の届に来た方の3人が窓口に着てしまいますと、もう次の申請等、証明書交付に来た方が、なかなかどうしていいんだか分からないといったような状況も出てきてしまいますので、そういったときにもマイナンバーカードを持っている方がいれば、タブレット端末を利用した中で、また別に、直接、そういった証明書の交付の申請手続きができるといった、そういったメリットもございますので、確かにマイナンバーカードという限定にはなってしまいますが、そういった効果もございます。

また、マイナンバーカード利用を含めると、役場の窓口でそういったマイナンバーカードを利用した証明書が交付できるということも含めて、そういったマイナンバーカードの普及促進、それと併せてコンビニ交付もマイナンバーカードを利用して証明書の交付ができるんだよという、そういった波及効果といいますか、普及促進にもつながられるのかなというふうに思っておりますので、そういったところでも広くマイナンバーカードを利用した形での証明書の交付をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 私もかんたん窓口のシステムについてお聞きしたいと思います。

確かに、世の流れで、こういうシステム導入は必要だと思います。

先ほどのセミセルフレジですか、そういう導入もあるということで、かんたん窓口システムの導入については、これは国からの何か通達やら、そういう促進に向けての何かそういう指導があったんでしょうかね。このシステム導入、委託料やらハードウェア保守料、システムの使用料で合わせて322万円程度、新たな経費ということなんですが、これは補助はあるんでしょうか、この導入経費に対してのそういう補助というのは、そのうち幾らかあるんでしょうか、全くないんでしょうか、その辺のところは1点目。

それから、2点目につきましては、こういうシステム導入によって、窓口業務の負担が軽減されるんですかね。今の話を聞くと、それほど軽減されていないような、タブレットで入力して、今度、端末のなんかプリンターできて、また職員が受付番号とかプリントされた証明書をまた確認しなくちゃならないということで、何かシステムを導入した割には、職員の業務がそれほど軽減されない、なおかつ320万程度の、早く言えば、会計年度任用職員1人分の人件費がかかっちゃうという、何かその辺の、例えばこういうシステムを導入することによって業務軽減されて、それで窓口のそういう人員配置も、かえって違う分野に、ちょっと人員が少ない分野、課ですよ、課、何々課、そういうところにそういう配置替えをすとか、あとは何か出納室は今度また、指定金融機関の派出がなくなるので、会計年度職員を張りつけるというような、先ほどの税務課長の答弁もあったんですけども、そういうもろもろの総合的な観点で、そういうことまで考えてのこういうシステム導入なんでしょうか。その辺、答弁お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目なんですが、国の指導ということでありますけれども、国の指導といいますか、国全体の今の流れなんですけど、以前からもお話があるとおり、デジタル化、DX化そういったところの観点もございまして、いろんな補助メニューもございます。そういったところから、できるところからいろんなデジタル化、町民の負担軽減、サービスの向上、そういったところも含めての計画となっております。

今回の事業に伴う323万円ほど事業費でかかることになっておりますが、こちらの中身につきましては、当初の説明にもいたしましたとおり、補助2分の1、161万1,000円の補助を予定してございます。こちらには、新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆるデジタル実装型ということで補助を予定しているメニューとなっております。

それから、2つ目ですが、窓口の負担軽減という形で、会計年度任用職員の人件費相当になってしまうのではないというお話もございまして、こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、補助金の導入も入ってきておりますので、そういったところで全てが負担増という形にはなりませんけれども、役場の窓口の今後の人員配置、今回の証明書の発行については、住民課の例えば住民票であったり、印鑑証明のほか、今度は税務の税証明なんかも一緒に発行できるといった、そういった先ほど申し上げた効率化という部分

もありますので、そういった住民課、税務課の窓口体制、保健福祉課の窓口体制も含めて、一体的に検討した中で、さらに改めて、こういった形でこの事業、キャッシュレス決済、それからかんたん窓口も含めてなんですけれども、窓口の対応と併せて検討して進めていきたいというふうには考えてございます。

最初、マイナンバーカード利用という形になると、なかなかハードルが高いようなイメージはあるかもしれませんが、慣れてきますと、コンビニ交付を利用した方は分かるかと思うんですが、マイナンバーカードですぐに自分の自由な時間に発行ができるといった、そういったメリットはかなりいいかというふうに思いますので、そういったところも含めてよく検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 分かりました。

それと、導入費用の2分の1の補助というのは、これは今後も、7年度以降もこれに対しての補助というのはあるんでしょうかね。その辺の確認をしたいんですけれども。

あと、確かに私もマイナンバーカードで、コンビニで印鑑証明を取ったことがあるんですけども、本当に1回やれば覚えていいんですけれども、最初がやはりなかなか手間取るんですね。順次、画面の誘導に従ってはやれるんですけども、そういった点で、今後、役場窓口に来た方で、マイナンバーカードを持って行って、タブレットを操作する際、これもなかなか最初、戸惑うんだろうし、その辺の窓口対応も当初は大変かなと思いますが、その辺も十分フォローしていただいて、順調にいくようにお願いしたいと思います。

補助金の件だけ、ちょっと答弁お願いします。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

こちらの補助事業につきましては、システムの導入に関する費用につきましては、いわゆる初期投資、そちらのほうにつきましては、当然、今回、導入という形になりますと、今回のみの補助メニュー、補助事業という形で補助金が入ります。

それから、ハードウェアの保守料、それからシステム証明書の交付金の使用料、こちらのほうにつきましては、導入から3年間にしましては補助対応となるという形の補助メニューとなつてございますので、こちらのほうは、先ほど税務課長が説明いたしましたとおり、同じセットで補助金申請をする形になつてございますので、基本的には、初期投資の分については単年度分になりますが、ランニング、今後の保守、そういった使用料につきましては、3か年分が該当になるといった補助メニューになつてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 今までの関連でお聞きしたいと思います。

先ほどのセミセルフレジのときに、このかんたん窓口システムと要するに連動するわけですよね。それをどこかで説明していただければ、やはりセミセルフレジ単体の導入だという頭じゃなくて、こっちのかん

たん窓口システムで、マイナンバーでやって、そして職員の手を煩わせないで、お金を払っていけるという一連の流れがあるんだよということを説明いただければ、なお結構だったのかなと思います。まさに私は理想だと思います。セミセルフレジを活用するに当たっても、かんたん窓口システムがあつてこそだと私は思っております。

それで、お聞きするんですが、当町におけるマイナンバーカードの普及率はどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、最初の説明のほうなんですけど、直接、補助メニューとしては一緒なんですけど、一緒にこういった一連の流れでやっていけますというような説明がなおできればよかったということで、おただしのとおりだと思いますので、今後そういった関連する事業につきましては、併せて説明していきたいというふうに考えてございます。

それから、マイナンバーカードの普及率、保有率という形で、実際に町民の方の保有率なんですけど、令和6年3月1日現在で81.76%になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 81.76%、多分、前回お聞きしたとき、やっと50%超えたとかという話を、以前に聞いたような記憶があるんですけども、かなり伸びてきて、私はいいと思っております。

マイナンバーカードは賛否あると思いますが、私はマイナンバーカード賛成派であり、もっともっと有効活用できるものだと私は確信しております。というのは、国で推進しているワンストップサービスに関して、いまいちマイナンバーカードが生かされていない部分というのは多々あると思うんですね。役場でもらう証明書関係とかそういうものに関しては、マイナンバーカードの必要性というのは、十分に活用していると思うんですが、今後、やはりもっとマイナンバーカードを使って、いろいろ諸手続ができるように。

それと、マイナンバーカードを使って各種交付をされるタッチ画面のことで、ちょっと細かく言ってしまうんですが、コンビニで受ける、タッチパネルで例えば印鑑証明、住民票を出すときに、画面のアイコンがちょっと見づらい、何が欲しいかという項目があればいいんですけども、文言がちょっと行政チックなんです、堅苦しい。印鑑証明が各種証明書となっているんですね。じゃ、何が欲しいんですかと、もうダイレクトに出せるものというのはもう決まっているわけですよ、印鑑証明書、住民票、あともろもろと。じゃ、その項目が大きくタッチパネルで出たほうが、もっともっと操作性が上がるんじゃないかと、利用して思いました。その辺もやはりちょっと改善していただければ、住民の方には喜ばれるんじゃないかなと思います。

その辺、ちょっと取り留めない質問ですが、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

ワンストップ手続、まず最初の質問なんですが、ワンストップ手続関係につきましては、いろんなマイナンバーカードを利用したものから、それ以外のワンストップの手続等ございますので、そういったところにつきましては、庁内の中で改めてどういった手続が可能かどうかも含めて、検討して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、コンビニ交付の画面関係なんですが、基本的に共通の仕様という形になっておりますので、基本的な画面につきましては同じ内容という形になってしまいますので、変更はできませんが、今回、改めてタブレット端末で利用していく中で、証明書交付の中で文言等、変えられる部分があるかどうか、町独自にですね。そういったところで新たな負担が発生してしまう場合については、ちょっと検討も必要かとは思いますが、そういったところを簡単に一目で分かるようなタッチ画面、そういったところになるような形で、業者のほうとは打合せを進めながら、できる限り対応できるものは対応して、町民サービスの向上につなげられるように進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款4項選挙費について、51ページ、52ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款5項統計調査費について、53ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款6項監査委員費について、54ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款1項社会福祉費について、55ページから60ページ。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1点だけ、お伺いいたします。

58ページ、3款1項3目老人福祉費で、敬老会開催の詳細な説明をお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、敬老会開催事業委託料、こちらの敬老会の開催について説明したいと思います。

令和5年と令和6年におきましては、表彰者のみ招待しての規模縮小での開催でございました。令和7年度におきましては、令和元年度以来、7年ぶりに通常開催したいと考えておるところです。場所は、エアコンの効く公民館の大ホールを考えております。

令和元年度までの通常開催のときは、社会福祉協議会に委託をして実施しておりました。通常開催に今年当

たりまして、ノウハウのある社会福祉協議会に委託する形で実施したいと考えております。

予算の内容ですが、敬老者の名簿作成、あと記念品としての振興券、あとは配達記録の郵送料のほか、まんじゅうやお茶、あと演芸に出演していただく団体やこども園の子供たちへの御礼の品などの通常開催に係る経費を計上してあります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 7年ぶりの開催ということで、敬老者の方々にも楽しみが1つできて、非常に喜ばしいことだと思います。

ただ、私、1つだけ気がかりなことがございまして、過去にこの事業を社協のほうで取りやめた、請け負うということを取りやめたという一件がございますので、その辺がちょっと気がかりではございますが、そこは会長である町長の監督の下、立派な開催を望むものであります。まず、それが1点、町長の意見を聞きたいなと。

あと、ちょっとすみません、細かいことで申し訳ないんですが、以前に予算書のところで、58ページを見てもらうと分かるんですけども、目のところが全ページに載っているものは、改ページをしたとき載せてくれということで、以前は直ったんですよね。ただ、またこういうふうになってきてしまったので、ぜひこれは見づらいなので、改善していただきたい。

以上、2点、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 次年度は、敬老会開催、本当に私も安堵しているところであります。

やはり、今、7番議員が言ったとおり、本当に楽しみにしている方もおります。1人でも多く敬老会に来ていただけるようにしていきたいと思っております。

それと、以前は、社協さんがやっていて、町に返したということではありますが、町ではまだ1度もやっておりませんので、今回、とにかくノウハウがある社協にお願いしたということで、社協だけではありませんので、やはり職員が一丸となって次年度は盛り上げていかなければ、やはりこれ6年ぶりでありますので、なかなかミスはできませんので、そしてまた安心・安全のために、敬老会の人たちのために何とかやっていきたいと思っておりますので、いつも私、言うんでありますが、本当に皆さんのご協力をお願いいたしまして、令和7年度の敬老会、大成功するように、よろしくお願いいたします。

以上です。

あと、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から2点目につきまして、ご答弁させていただきます。

確かに、議員さんおっしゃるとおり、私も見てはとしたんですが、来年度、改変のときには細かいチェック、ダブルチェック、トリプルチェックかけるようにいたします。大変申し訳ございません。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありますか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 3款1項5目のほうの工事請負費、地域福祉センターのお風呂を直すというような話だったというふうに思うんですけども、今の状況と、もう一回、どういうふうに直るのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから説明いたします。

まず、工事請負費、工事2件分で250万という予算となっております。

まず、1つ目です。

石油給湯器の設置工事ということで、こちらは現在、福祉センターのお風呂関係は、全て1台のボイラーで賄っております。ボイラーが故障してしまうと、もうお風呂もシャワーも使えない状況ということになっております。それを避けるために、最低限シャワーだけでも利用できるように、シャワーの部分を実別系統にして、石油給湯器を設置してシャワーを使えるようにするというところで、万が一、デイサービスを利用時に、ボイラーが故障しても、最低限シャワーだけの入浴ができるようにするために工事をするもので、130万円の予算を取っています。

2つ目なんですけれども、大浴場の改修工事というところで120万円の予算を取っております。

こちらは、主にデイサービスでお風呂を使用しておるんですが、現在の浴槽が若干大きいというところで、水道代と灯油代もかかっているというところなんです。浴槽の深さを若干かさ上げして浅くして、一部脇のほうをコンクリートで塞ぐなどして、水道の容量をあまりかからないように小さくするという工事をします。これは、利用者の安全確保のため、利用者の中には、軽い高齢者ですと浮いてしまったりすることもあるそうなので、そういう危険防止のためと、あとはお風呂の滑り止めの再塗装、あとは手すりの位置の見直しや追加等も実施する予定です。

以上、2つの工事を合わせて250万となっております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 質問事項に出しているんですが、3款1項19節扶助費の高齢者健康管理助成事業、これ一応、65歳以上で1,000円を2,000円、5人を3人というふうに要件を緩和していただいたんですが、あわせて私聞きたいのは、年寄り、65歳、70歳、72歳、75、私もそうなんですけれども、遠くに行くとなかなか車の運転も大変でございます。そんな形で、近間の塙、棚倉、東辺りには、入浴施設、あるいは1泊泊まれる施設なんですけれども、この辺の指定を拡大してほしいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

それと、これも質問には上がっていませんでしたが、5目の地域福祉センター費なんですけど、これは予算説明のときに、保健福祉課長から今まで消耗品、燃料費、光熱水費、これの7割を、社協のほうから返

してもらおうと、3割は町負担しますよというような形の予算だったと思うんですが、前、歳入にも社協からの負担は上がっていませんが、この辺の、容易でないからという、ちょっと説明が、そういうふうに聞いたと思うんですけども、返してもらわないというような形で聞いたんですが、このように容易でないという状況をお教えいただければと思っております。

いろいろ地域福祉センターの中で、社協がいろんな事業をやっていますが、訪問介護にしろ、通所介護やっているんですけども、その辺の容易でない状況を、何が容易でないのか、また容易でない、これから多分、赤字になって、今もうなっていると思うんですけども、決算関係でいくと。決算関係の赤字をいかに埋めていくかという方策はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、本当に今、赤字、今後も少し続くだろうと思いますが、まず前にも答弁したとおりに、コロナ禍からずっと利用者が減ったということ、そしてまた光熱費とかいろいろな材料費が上がったということ、それで一番最大は、人件費が上がったということです。そういう中で、次年度からは改めていろいろなことを見直して、研修を受けながらやっていきたいと思っております。

8番議員にも言ったとおりに、もう少しの間、お待ちいただきたいと思います。必ず改善いたします。

そのほかは担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから、まず1点目の高齢者健康管理事業、助成事業の件でございます。

議員さんおただしのとおり、近場の、4月1日からいろいろ利用拡大、要件緩和されますけれども、議員さんおただしのよう、近場の矢祭町とか塙町とか棚倉町、白河市東辺りの近隣町村にも温泉施設がありますので、そちらの旅館に直接交渉に行きまして、この事業に参加していただくように、4月、この議会が終わったら動き始めたいと思います。

あと、2点目の社協の件ですが、再三、議会の中でも出ているように、社協のデイサービスヘルパー居宅介護支援事業所、3事業所やっていますが、特にデイサービスが赤字分が大きい、あとヘルパーに関しましても、なかなかプラスにならないというところでございます。この間の臨時交付金のほうで補助金も出させていただきましたが、それでもまだまだ不安定な部分がございます。

先ほど町長からも言ったように、先月末に県社協から講師を招いて、経営改善の研修会、全職員対象に行ったところでもあります。町としてもお金の赤字のところ、社協から7割分もらうということは、なかなか厳しいかなと判断しておりまして、その部分はいただかないということで、間接的に補助という形に代えさせてもらって、なるべく社協の立ち上げに頑張ってもらおうというところで、今回はもらわないという判断をしたところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 高齢者健康管理助成、これを近隣町村のほうに交渉していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今、社協の関係出たんですが、私、これ5年度の決算ですね。これ社協のホームページから取ったんですが、5年度の決算でいきますと、3、4、5と出ています。3年度は介護保険事業一本ですが、4年度は、訪問介護が718万の黒字ですね。通所介護が184万2,000円、黒字。令和5年度、決算を見ますと、訪問介護事業が393万7,000円、翌年度に繰り越すと。通所介護が翌年度に繰越す分が三角の724万なんですね。これが、このまま来年度、今年度ですか、令和6年度の決算は、これが繰越額が当期収支差額というところにきますと、本当に、特に通所介護は、令和5年度700万とか、多分1,000万以上いくんじゃないかと、赤字分がですね。あと、訪問介護は393万7,000円、一応5年度は繰り越ししていますが、これがプラマイゼロか、あるいは丸赤字になってくるんだろうと予測できます。

そうした中、経営、社協はもうける団体ではございませんので、町からの補助は、これは大事だと思っています。しかしながら、経営状況、これはちゃんと把握する、社協として講習受けているというような話でございしますが、経営状況、どこが余分でどこが少ないのかどうか、この辺を、こんなことを言って申し訳ないですけども、福祉会等においては、毎年公認会計士を入れてその辺を分析してもらっているみたいですね。その辺のことも公認会計士を入れて助言をもらうとか、そういうような方策も必要なんではないかと思うんですが、その辺の点です、今後の方策、改善等をどのように考えているか。私は本当に、社協のことで、公的なことだということでございしますので、まして老人福祉のためでもございしますので、あまり言いたくはないんですが、ただ、このままいくと将来的に大変な問題になるんじゃないかと私は危惧しておりまして、この辺、今から少しずつでも改善していく必要があるんじゃないかと思って、お伺いします。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、今のままでは駄目でありますので、改善はしなくちゃいけないと思っております。それは私だけではないと思っております。恐らく県の担当が来て研修を受けたのも初めてだと思います。

やはり、それだけ、私は本当に今後、見通しが暗いということで、研修を受けるように、県から担当を呼んで受けるようにということで、全職員に受けさせて、危機感を持たせていただきました。やはり、次年度からも、とにかく明るい見通しがついてきましたので、本当にしつこいようではありますが、ぜひ少しでも赤字が解消できるようにやっていきます。やらせていただきたいと思っておりますので、今後、もう少し推移を見ながら、いろいろ指導をしていきたいと思っております。

あと、公認会計士はやはり、これ県とかいろいろ福祉会とか、相談をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 町長の言うとおり、高齢福祉の問題でございまして、大変重要でございまして。赤字でもやる必要は、私はあるとは思っておりますが、赤字をぜひ、企業ではないんですが、職員皆さんが認識を持っていただくような、どうすればいいんだと、こうすればいいんじゃないかと、そういうような認識を持っていただくような取組を、今後一層進めていただくことをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちょっと通告はしていなかったんですが、今、地域福祉センターの問題でいろいろありましたので。社協そのものはなくてはならない団体というふうに、私も認識しておりますけれども、その一方で、財政援助団体ということである別団体ということで、当初の3割、7割の経費負担ということで、これは当時の、こんな話もあれだかと思うんですが、代表監査委員さんのほうからもそういう話がありまして、覚書についてはどうなんだろうということを常々お話ししていました。それで、私もそう思っているんですが、今回、3、7から10割に変更するということに対して、覚書を交わすご予定などはあるのでしょうか、その1点だけお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後、様々な理事評議員、あるいは職員、あるいは県の方々と相談しながら、ちょっと今の段階では申し上げられませんが、検討させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） すぐ終わります。

ぜひ、覚書は必要だと私は思っていますので、ぜひともその辺は検討していただいて、覚書の中に、有効期限等々も入ると思うんですが、その中に経費の負担割合という項目を1つ作ってもらって、財政状態によっては、こういうこともあり得るんだよということを一言入れておけば、今後もそれを使えるということになりますので、ぜひとも、何かそのときのそのときの、何を基準にしてで、じゃ、財政状態の今、質問ありましたけれども、どこがどう悪いんだということを明確にした段階でやっている分にはいいんですが、ただ推移を見て、トレンドを見たら徐々に徐々に赤字幅が増えているというだけで、じゃ、その状況、使用者数だとか、いろんな分析をした上で、今後のあれも見ながらやっている分にはいいんですけども、何かそのとき、年度年度でこころ経費が変わるというような形の中でやられているのでは、これはちょっと違うんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも覚書の締結というか、お互いに取り交わすというような形の中で、言わば町長が町長に出すようなものなんですが、これは絶対、形式上でも必要だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っています。お願いします。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで、昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款2項児童福祉費について、61ページ、63ページ、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款3項災害救助費について、64ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款1項保健衛生費について、65ページから71ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点伺いたいんですけども、里白石の駅の辺りにぜひトイレを設置してほしいという要望があります。染の方からなんですけれども、乗るときとか降りるときにやっぱりないと困るという話があります。

福貴作の方からは、自分も見ただけけれども、男女を問わず道端で用を足している人がいると、そして学校に通っている娘なんかもう見るの嫌だというふうに言っているということで、駅に設置をするというのは、J Rとの関係ではなかなか難しいかとは思うんですけども、何かいろいろ考えて、ぜひ里白石の駅前にトイレを設置していただきたいという要望があります。これにどう答えるのか伺いたいと。

それから、2点目として、4款1項8目の備品購入費で血圧計が30万円と書いてあるんですけども、30万円の血圧計はどんなやつなのかなとネットで調べたら、そういうのはないんですね。大体その半分ぐらいなので、これどういう計算なのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点目は、里白石の駅前にトイレ、今の、まさか女性がトイレもないでやっているというのは、今、初めて聞いて本当にびっくりしましたが、何年か前に、元議員さんから里白石の駅前にトイレ設置してくれというお話をいただいたことはあります。そのときは区の要望もないし、区のほうに確認したら、区のほうでいろいろと面倒見なくちゃいけないから、区のほうでは要望しませんということで、お流れになったいきさつがございます。

それで、今回もまた8番議員さんからお願いしたいという意見がございましたので、これはすぐ答えは出ませんが、これは関係者方と一応相談をしていきたいと思います。まさか男女問わず、やっているというのは、やはりこれは、いかんせん衛生的によくないと私も思っておりますので、とにかく区の方々、あるいは関係者とお話をしていきたいと思います。

血圧計に関しては、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、2点目、私のほうからお答えいたします。

血圧計、30万円が高いのではないかといいところなんですけれども、カタログ等医療機器メーカーというか、そういう厳密な全自動血圧計というもので、専用台、こう乗せるテーブルがセットでの購入を考えておりまして、このタイプは測定結果がすぐにプリントされるということで、簡単に正確な測定ができる機能を搭載しているということで、このタイプですとやっぱり30万前後するのが相場なのかと思います。

保健センターにも現在1台、入り口入って、左側のホールの手前に1台あるんですが、あれが以前買ったもので、当時、平成29年度に購入しておりました。そのときの価格も込み込みで約25万というところで、現在は物価高とかもあるので、30万というのは相場なのかなと思っています。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点目は、専用の台と一緒に、セットでということで分かりました。

1点目なんですけれども、確かに地元の行政区としては、管理が大変だということが出てくると思うんですよ。駅に近い人はあまり必要ないんですよ、トイレは。遠い人、遠くから来て駅を利用する人たちが深刻な問題になっているんですね。ですから、何か既存の施設を活用するとか、場合によっては、花火のときの簡易のトイレみたいなのを、ああいうのを設置でもいいのかなというふうにも思うんですけれども、あまりそういうお金はかけられないと思うので、そういうのもぜひ検討していただきたいなというふうにも思うんですね。

男女を問わずと言いましたけれども、もちろん女性の方は高齢の方だということで、よく見かけるというふうに私に言った人は言うておりました。そういう状況がありますので、検討をお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に設置するのであれば、花火大会のときの簡易トイレ、あれでは何か寂しいですから、山白石のグラウンドにあるトイレ知っていますか。ちゃんと座ってトイレできますし、水も流れますし、あれを本当に設置すると今100万円を切っておりますから、今、山白石のグラウンドゴルフとかゲートボールやっている方々に大変好評でいいと思います。

でもいかんせん、これ区の方々、あるいは関係者と相談しながら、そしてどこが管理するのかとか、そういう前向きな回答があれば、なるべく本当にそういう簡易トイレというのかな、すばらしい簡易トイレがございまして、そういうので検討もするべきではないかと思っておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思います。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1点だけ、細かいことで恐縮なんですけれども、67ページの4款1項2目12節委託料なんですけど、昨年まで水質検査の回数が年3回、5か所というような説明を受けたと承知しているんですが、7年度においては年に2回との説明を受けていたんですが、なぜ変更されたのか、ちょっと理由を説明していただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

今回の3回から2回に変更した理由なんですけど、令和7年度から昨年まで、実質今年までなんですけれども、依頼しておりました業者が河川の水質検査業務を実施しないということの申出がありました。そういったこともありましたので、同業の、他自治体でも実施しております、実績がある数社から見積りを取りましたが、いずれも物価高騰等の影響もありまして単価が上がっている状況でありました。そういったことから、実施回数を年3回、7月、10月、2月に行っていたんですが、予算の関係もあるということで、2回に変更をしたところでございます。令和7年度にそのまま3回実施するという形になりますと、見積りからいいますと、約12万

円ほどアップになってしまうという形もありましたので、今回は、年3回から年2回という形で予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 年3回が、業者さんを新たにして、それで金額が高騰するので、2回に変えたということらしいんですが、じゃ、そもそもで申し訳ありませんが、河川管理者、町長さんだと思うんですが、水質調査をする法的根拠というのは、何を基に水質検査なされているんですか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

水質検査自体は、そもそも根拠となります法律といたしましては、河川法と水質汚濁防止法というものがありますが、町で実施しております水質検査につきましては、実は法的根拠はございません。

県のほうで実施しております計画に基づいて、福島県のほうが毎年1回、水質年報というものを作成しておりますので、そちらのほうに町のほうが実施しております水質検査の結果を提供いたしまして、県のほうで併せて実施している内容について、報告書を作成しているといった内容になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

そうですね、河川法と、それから水濁防止法、この2つですが、河川法には水質検査云々の文言は出てこないですね。水濁法には、16条第1項に水質検査をすることになっていますが、これを根拠に町はやっているんじゃないんですか。やる必要のないことをやっているという認識でよろしいんですか。県に報告するためにという認識でいいんですかね。多分、水濁防止法では、やりなさいよというふうになっていると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。それから、年2回に変えたというんで、何月と何月に実施される予定なのか、もし決まっていればお知らせください。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目なんですが、水質汚濁防止法のほうではなく、河川法のほうに基づきまして、任意での検査ということで、実施している内容となっております。ですので、他町村、他自治体におきましては、実施していない自治体もあると聞いてございます。

それから、3回から2回に変更に伴っての実施の時期なんですが、今までの3回が7月、10月、2月ということで実施しておりますので、前年度の比較ができるようにということで、今のところ7月と2月、同時期に合わせた水質検査ということで、計画をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○5番（木田治喜君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、4款2項清掃費について、72ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、5款1項労働諸費について、73ページ、74ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 通告はしていなかったんですけども、お聞きをしたいと思います。

企業誘致に関して、町長は、広域での企業誘致、町単独ではなくて広域での企業誘致をして、町はベッドタウンとして、そこで働く人らに住んでもらうと、こういう構想だというふうに思うんですけども、広域での企業誘致の取組状況はどういうふうになっているのか、それから新年度はどう取り組むのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ありがとうございます。

広域連携、5町村、あるいは広域連携の17市町村ですか、そういう中で、まず昨年、5町村でそういうお話が出て、何度かお話しはさせていただいております。

それで、今、本当に、1町村では企業を持ってくることはなかなか難しいんですよ。これお話ししたかもしれませんが、なかなか雇用者が集まらないということで、そういう中で、もし、例えばどここの町村で来れば、やはりうちの町からも仕事に行けて、あるいは東京から来る方が来れば、やはりそういう企業の移住・定住のお話もできて、この5町村が変わるかなと思っております。そういう中で、今後とも県の東京事務所の方々とお話をして、まず5町村が衰退しないように、人口減少にならないように、少しでも歯止めをかけようとして、今、5町村がようやく昨年から立ち上がったところでありますので、今後いい展開になっていくと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 分かりました。

期待したいと思います。

企業誘致は、石川の5町村だけで何とか持ってくるように頑張ろうという必要もなく、東白川郡と協力してもいいだろうし、白河市と協力してもいいだろうし、そういう取組も私はあってもいいんじゃないかなと、私の考えではなくて、町民の人から言われたんですけども、そういう考えもあってもいいんじゃないかなと、そういうこともぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけども。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全く私もそのとおりだと思っております。

当然、東白の方々は、浅川町でも関係あります。そういう関係で、やはり本当に、広い広い広域連携を組んで、とにかく私は移住・定住に力を入れて、5,000人を切らない、人口推移をしていきたいと思っております。今後とも頑張らせていただきます。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款1項農業費について、75ページから80ページ。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 78ページ、6款1項3目18節から3点質問させていただきます。

まず、1点目、農業担い手育成支援事業、こちらについては、令和6年度の補助金実績状況、さらには、今回の補助金を縮減した理由について。

2点目、新規就農者育成総合対策事業、こちらについては、補正予算でもその経過については説明を受けておりますが、今回の予算計上に当たって、補助金の内容、内訳、それと要望の進捗状況についてお願いします。

3点目、浅川の優味米推進補助金、推進の具体策と、補助の使い道、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） 私のほうから、それではお答えさせていただきます。

1点目の農業担い手育成支援事業につきましては、令和6年度の補助事業の実績についてですが、21人の認定農業者、または新規就農者に対しまして1,176万円を補助したところです。

補助金を縮減する理由ですが、こちらにつきましては、町全体の財政状況から鑑みまして、町単独事業であることから、昨年度、補助内容を拡大した一部を見直すものであります。支援を取りやめるのではなく、従来の形で継続していく考えでありますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目につきましては、新規就農者育成総合対策事業1,125万円につきましては、補助金の内容、内訳と要望状況であります。補助内容は2つの事業となっております。1つ目が経営を開始する者に交付される経営開始資金ですが、2経営体で375万円です。もう一つは、新規就農者が導入する機械や設備に対して補助される初期投資促進事業、こちらに1経営体が要望しておりまして、750万円となっております。

当初予算、それから補正予算のほうでも説明させていただいたとおりになってしまいますが、2つ目の初期投資促進事業につきましては、今年度6月の補正で計上させていただきました経営発展支援事業のことであります。こちらにつきましては、不採択になっていたものであります。引き続き要望しておりまして、令和7年度で実施したいことから当初予算に計上し、事業名につきましては、国の補正予算に合わせて変わったものであります。この要望につきましては、2月18日現在、採択候補予定者ということで、県より連絡を受けておりますが、採択の可否につきましては、3月下旬に通知される予定となっております。

3点目の浅川の優味米推進補助金100万円につきましては、優味米の推進の具体策と補助内容についてなんですが、今年度につきましては、漢方資材栽培米生産部会の取組にはなりますが、復興庁の新ハンズオン支援事業によりまして、町内で認知度を高めることを目的としまして、飲食店11店舗にご協力いただきまして、浅川の優味米新米キャンペーンを実施しました。

しかし、まだ浅川の優味米という認知度は低いため、7年度も継続して新米キャンペーンを実施しまして、

より多くの方に優味米を知っていただく機会を増やす支援をしていきたいと考えております。そのため、この補助金につきましては、新米キャンペーン実施に係るチラシの作成と、それから浅川の優味米を紹介するチラシの作成、また昨年度同様に、商品をパッケージ化して商品にする経費として部会に補助するものであります。引き続き、特別栽培米という特色ある浅川町の農産物をPRするために、部会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

まず、1点目であります担い手支援事業、いわゆる機械等の購入の、町独自の支援事業でありますけれども、実績が6年度、約1,170万ということで、これ5年度から500万だった枠を1,000万に増やしたということで、5年度の初年度も約1,000万ありました。いわゆる需要が多い事業でありまして、まさに認定農業者にとっては非常にやっぱり心強い支援であると、さらには物価高騰で機械も相当高い、そして担い手の集約、集積が進む中、機械が大型化しまして、もう1,000万円を超す機械もざらになってきていると。

そんな中で、これだけ需要があって、そしてその理由はいわゆる財政困難だということ、そして農業担い手農業者の意見としては、非常にやっぱり残念だと、何でこういった心強い支援がここで減らされるのかというところであります。これまでは上限100万であります。それが今回、支払いの方法については、上限が80万になると。500万円の機械を購入すると、今までは100万円の支援だったけれども、今回は、50万の半分になってしまうということでもありますので、ひとつこれ、就農の生産意欲を減退するばかりか、いわゆる新規就農者の門戸もちゅうちょしてしまうような、ちょっとそういうところが懸念されるわけであります。ぜひとも、これは今回予算になりましたけれども、今後は、やっぱり補正予算等、枠というところだけでもひとつ改善は図っていただいて、次年度はさらなる、他自治体、古殿町は上限500万でございます。これはやっぱり、そこに、他自治体は、それは、財政状況は違いますけれども、ひとつ町長が言う、いわゆる農業は基幹産業であると、そういった就農意欲を減退させないというようなところには十分配慮をいただきたいなというふうに思います。その点、1点、今後の改善ということで、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、2つ目の新規就農者育成総合対策事業、こちらについては分かりました。ひとつ経営開始資金については、2経営体、いわゆる150万円を3年間というところの、2経営体に助成。それから、経営発展については、前回から申し上げている、そういった要望に向けて取り組んでいくというところでも理解しました。そこは分かりました。

3点目であります。

優味米の推進補助金、いわゆる関連でありますけれども、浅川町町内においてPRしていくということでもありますけれども、せっかくの予算であります。ひとつ販売というところの、いわゆる生産者への手厚い予算にはなっております。特別栽培米として1俵当たり300円が、今年度は1,000円、約3倍になって助成する、大いにやはり、そこはよかったなというふうに思うんですけれども。いわゆる販売促進として1歩進む、そういった考え方、例えば商標登録まだされていないと思います。この商標登録、私の友人で養鶏業をやっている方からのアドバイスでありますけれども、いわゆる優味米と卵をセットでやっぱり官公庁が利用したいと、利用し

ているというような情報も入っております。そのためにも、やはりそういった優味米を使うということになれば、商標登録がやっぱり絶対優先ですよ。そして養鶏業の友人いわく、やはり優味という言葉を使わせていただいて、優味卵、それと一緒に優味米と、そういった企業や官公庁にいわゆるPRして使ってもらうということがやはり一番大事なんだと、まさに商標登録が一丁目一番の取組なんだというお話しでした。

浅川町の特産品にもぜひとも優味という言葉を使って、さらには優味肉、さらには優味野菜、そういった販売戦略の下、今後やっぱり生産者の作ったそういう商品を、町としてしっかりPRしていくというところに今後はぜひとも取り組んでほしいというような要望もありますので、ひとつ今言った商標登録、それから優味の商品登録、そういった戦略というところの考え、以上、ちょっと2点、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、農業に関しては、本当に衰退していないと思っております。数年前からもうかる農業をうたっております。私はもう先手、先手でいっているつもりです。皆さん、最初はもうかる農業をうたたときは、皆さん首をかしげましたよ。でも、私は、米と薬物、野菜類はどんなことあったって、福島県産、特に浅川町はおいしいんですよ。ですから、私はもうかる農業とうたたんですよ。絶対に衰退していることはございません。

それと、機械にしても、これちょっと前も言ったかもしれませんが、やはりほかの町村より、私は、先代の町長もそうでありましたように、やはり先手、先手でやっているつもりです。ですから、機械に関しても、農業の方々に対しても前向きにやっているつもりであります。

そして、優味米、ネームを変えたのが2年前なんです、優味米にしたのは。やはり今までの漢方米では、私は駄目だよと、いろんな方々からこういうのを聞いていますから、思い切って募集をしたところ、優味米にして、いいネームだなと思っております。昨年、関係者、当然JAさんをはじめ関係者さん方で、ようやく今、優味米を売りに出して、ようやく名前が売れてきているところであります。そして、環境省で今度、優味米と卵を使うという情報が入ってきております。これもただ黙っていたって、これは国では使ってくれせんよ。やはりそれなりの皆様方の努力があったから、今ようやく、いい話が来ていると思っております。ですから、基幹産業である農業、これもやはり衰退することなく、作っている方々、そして今度、若い世代にも夢と希望を持っていただけるように、そういう対応をしていきたいと思っております。

補足説明を担当課よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから2点目につきまして補足答弁させていただきます。

議員さんおただしのとおりといいますか、私も先日、養鶏業の方とお話しさせていただく機会がありまして、その話はちょっと伺っておりました。優味という名前を商標登録したほうがいいのではないかというお話がございました。

こちらにつきましては、ちょっと私も勉強不足でしたので、勉強しながら、部会の方々と一緒に進めていけるかどうか、検討していきたいという回答をさせていただいたところでしたので、引き続き勉強しながら、どのような形で浅川町をPRしていけるのか勉強してまいりたいとも考えております。

それから、1点目の担い手育成支援事業につきましてですが、こちらにつきましては、令和7年度は、もう

既に7、8人の方から問合せ、相談がある状況でもございます。このまま上限100万円ということでは、8人の方から今相談を受けており、それだけでも800万円ということになってしまいます。認定農業者44人、新規就農者を含めまして44人おります。お金が、補助がないからと言いまして断るのも心苦しいですし、また、町単独事業であることから町の財源にも限りがあるというふうには感じておりますので、農業機械、確かに当初から相談がある方もいますが、年度途中で故障して使えなくなってしまったから、すぐ購入したいという方も実際はございます。そういう方にもやっぱり、より多くの方に使っていただけるように対応していくには、やはり補助率を戻しまして、あと上限は、令和4年度まで50万円でしたが、そこも100万円ではなく80万円という形で真ん中を取って、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 結構です。

分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ページが79ページ、6款1項6目の工事負担金なんですけれども、これは辺地債で排水の工事をやっています。大草、平田地区、去年の予算でやっているのが3,600万で、令和7年度、4,600万となっています。辺地債で排水の工事やってもらっているのは大変ありがたいんですが、いかんせん物すごい工事になってしまいました。すごいというか、それは100年に1回の豪雨、昔は、それ30年に1回とか50年に1回の豪雨の計算で、そういうU字溝とか柵渠とかやったんですが、今、分からないですけれども、100年に1回の計算でやっているかと思うんですけれども、前の設計からまた変わって、1メートル20の柵渠というか、大きいものになっています。設計の段階でというか、今後、工事費がメートル数あまりいっていないんですけれども、莫大にかかっています。工事もここまで必要なかというような工事をやっています。これは辺地債のほうで、県か国の予算でやっていますけれども、大草地区もそれは基盤整備をやって、かなり傷んでいるところがあります。そこにばかり思い切り予算を使って、あんなにまで必要なかなと思っているんですけれども、それ、令和7年度にまた継続でやっていくんですけれども、地元の耕作者の意見とか、設計とか、これくらいでいいよ、それなにかなくても、もっと距離あって、悪いところも直していけるよというような形は取れないか伺います。

あと、同じページで、6目で負担金、一般農業土木事業負担金なんですけれども、行政区当たり30万となっていますけれども、これも720万から今度500万に減りました。前60万だったやつが、1行政区がまた30万になりました。この訳をお聞かせ、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、工事請負費の4,600万、これ、いい方向でやって、お金かけてやったら、こんなにするはないという、本当に初めてそういう質疑いただきまして、本来であれば、喜ぶ、農家に関してのお金ですから、喜ぶべきものなんでしょうが、これ予算組んで、検討していただきたいというのも、これもちょっ

と初めてなもので。なお、担当課にはまず答弁させていただきますが、本当に、しつこいようではありますが、1番も2番さんも言っているとおり、本当に、農家のためには少しでもやはりやっているのが本当に、職員さんはじめ関係者だと思っておりますので、なお、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

今年度より、大草、平田地区の排水路の改修工事を行っているところであります。

こちらの設計につきましては、令和5年度に完了しているものであり、地元説明会等も行いましたので、この排水フリームの設計につきましては、今は、排水につきましては、10年に1度の大雨に耐え得る確率で計算することになっているらしいので、そこはご理解いただきたいと思います。

後で、お答えいたします、排水につきましては、すみません。

それから、2点目なんですけれども、一般農業土木事業につきましては、こちらは、毎年行政区において行います水路の改修、それから農道コンクリート舗装事業につきまして、それぞれ負担しているものであります。

行政区要望で12月には一度上がってくるんですが、6月に毎年説明会を行っておりますので、その中で予算の範囲内で行政区のほうに補助しているところがございます。令和7年度につきましては30万円ということで考えてございますが、予算の範囲内でやらさせていただきますので、12月の行政区要望ですと、確認しますと、8行政区とはなっているんですが、実際、毎年、6月の説明会を受けますと、結構増えてきたりもしますので、その中で上限を決めながら、うまくやっていきたいと考えております。

以上です。

ちょっとすみません、1点目については、少しお時間ください。

設計の内容につきましては、すみません。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 繰り返しになりますけれども、令和7年度の、今後の工事について、地元の意見を取り入れられないか伺います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

地元の意見は取り入れられると考えておりますが、総延長720メートルの設計については、一旦終了しておりますので、決まっておりますので、その内容については、排水の大きさですとか、延長とかそういうものは設計が終わっておりますので、そこは変えられないと思います。

ただ、その中で、地元の細かい要望ですとかに対応できるものもあるとは思いますが、排水フリームの大きさですとか、それから延長ですとか、そこはその延長でやることで設計を組んでおりますので、一部上流のほうに行ったからといって、排水の大きさは変えられないというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） すみません、ということは、今の1,200で上まで行くんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

下流側が1,200掛ける900ですが、2工区は、900掛ける900になっておりまして、一番上流側にいきますと、800掛ける800となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ということは、総延長700というまでの設計はもう出来上がっていて、それは変更できないということですね。

できないから言ってもしょうがないですけども、大概水のないところなんで、排水が用水になっているんですよ。排水からポンプでくみ上げられ、自分で堰を作って、田んぼに入れている、本当に、水の大変、川もないんで、天水場といって、雨が降るのを頼りにやっているところなんで、排水工事、大草全体1,500万だかかけて全部調査したんですけども、それで平田地区が一番壊れているというので、設計してもらってやったんですけども、そういう排水と用水一緒だよみたいなのも設計の段階で、今頃言ってもしょうがないですけども、聞いてもらいたかったなと思います。しょうがないですけどもね。設計の変更は無理ということですよ。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） お答えいたします。

そこにつきましても、事前に地元のほうに説明しているかとは思いますが、排水路ということで、そもそも排水路でしたので、排水路ということで改修するというので、ご理解いただいているというふうに認識しております。

また、用水につきましては、説明会のほうでも答えさせていただきましたが、今後、検討も必要かと思いますが、今、工事の中で排水路を改修するのに、ポンプで水替えしていると思うんですが、従来の用水路のほう、結構きれいに洗われて、かなりきれいに流れている状況も確認しておりますので、従来どおり、用水につきましては、従来の用水路を使うということも検討していけるのかなというふうには考えております。

以上です。

○1番（須藤孝夫君） いいです。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○1番（須藤孝夫君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、6款2項林業費について、81ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、7款1項商工費について、82ページから85ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 城山のライブカメラということで、これカメラで、全国的に浅川町のきれいな風景が伝えられるのかなというふうに期待はしているんですけども、カメラってどこを映すんですか、これ可動式な

んですかね。

それと、映像を町民の皆さんは見たいと思ったらどういうふうに見ればいいのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから、城山ライブカメラにつきまして、ご説明させていただきます。

城山ライブカメラの設置につきましては、県のサポート事業を活用した事業となっております、4分の3の補助がございます。このサポート事業につきましては、知ってほしい花火の里浅川としまして、令和6年度から行っている事業となっております。令和6年度につきましては、町のPR動画4本を作成しております。令和7年度につきましては、浅川町のシンボルであります城山からの風景を多くの方に見ていただくため、城山にライブカメラを設置し、ウェブ配信したいと考えております。カメラにつきましては、遠隔で360度角度を変えられるので、季節に応じて角度を変えるということも検討はしております。

ライブカメラを設置しましてウェブ配信することによりまして、パソコンやスマートフォン、それらの機器を使いまして、どこにいても気軽に城山からの風景を見ることができるようになるため、水を張った田んぼの風景、それから一面が黄金色に輝く風景、さらには雲海などの四季折々のすばらしい風景を多くの方にお届けできると考えております。そして、この風景を見た方に、実際に浅川町に来ていただけるようにしたいと考えております。

また、このような様々なPR活動をしていくことによりまして、先ほどお知らせさせていただきました、テレビでの浅川町の紹介などに、そういったことにつながっていくと思っておりますので、引き続き様々なPR活動をしていきたいと思います。

あと、すみません、補足というか、答弁漏れだったんですけれども、カメラの設置場所なんですけれども、城山の駐車場の若干手前にガードレールがあるんですけれども、その辺に設置すれば、桜の木とかがあまり邪魔にならずに、風景がよく見えるかなということで、その辺を今のところは検討していますが、実際に設置するときに、どこに設置すればよく見えるかなど、再度、検討しながら、場所は検討していきたいと考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） いいです、ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 85ページの7款1項2目観光費のデスティネーションキャンペーン実行委員会負担金14万4,000円が計上されています。

これは令和8年度に福島県のデスティネーションキャンペーンをやります。その前のプレゼンテーションというか、プレということで、7年度にプレデスティネーションキャンペーンが行われるようです。これは4月から6月までなんですけど、本番の8年度のデスティネーションキャンペーンに向けて、7年度、プレデスティ

ネーションキャンペーンの取組は、浅川町においてどのようなことを検討されておるのか、この負担金の中だけなのか、あるいは他の予算の中からいろいろ組み合わせて何か考えているのか、その辺、お聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、県のデスティネーションキャンペーン実行委員会の負担金につきましては、こちらの実行委員会では、宣伝広報関係の事業、誘客対策の事業、それから受入れ態勢の整備事業、それとインバウンド対応の事業などが今現在計画されておりまして、実行委員会の予算額といたしましては、総額で約4億6,800万円となっております。そのうち2,000万円を各市町村の規模に応じて負担することとなっております。本町は14万4,000円となったところです。

2点目につきましては、本町のプレDCの取組につきましては、全国の旅行会社や報道機関等が集まる本番のDCに向けた全国宣伝販売促進会議の際のブースの出店、それから観光コース策定のための視察の受入れ、それからレセプションの際にお出しする料理、そちらに使用する食材の提供などを予定しております。そのほかに、ふくしまDCサイトへの駅前マーケット等の各種イベントというものを随時、掲載していきたいと考えております。

負担金以外のところでの町の支出といたしましては、レセプション等の食材提供などの費用などは別枠になるものと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） ちょっと負担金14万4,000円の内容は分かりました。

プレデスティネーションキャンペーンの取組については、ブースの出店とか観光コースの視察、それからレセプションでの食材の提供、あとは駅前マーケットの関係とタイアップしてということで、4月から6月などで期間的には限定されていますんで、そんなに大きな取組はできないと思うんですけども、そういう中で、8年度に向けてのメインのときのデスティネーションキャンペーンにおける内容、それは7年度ではある程度固めておかなきゃならない時期だと思うんですけども、こういったものに対して地域おこし協力隊、それから地域力創造アドバイザーでしたか、そういう取組が、企画費のほうで計上されておるんですが、そういうものをデスティネーションキャンペーンに向けての取組も含まれているんでしょうか。ちょっとその辺、お聞かせください。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、プレDC関係についてお答えさせていただきます。

プレDC関係につきましては、主にJRグループや旅行会社、報道機関等へのプレゼンとなっております。いかに本DCのときに旅行のコースに組み入れてもらうかというところをポイントとして、活動しております。

コースに入らなかった場合には、町独自でも協力隊などの力をお借りしまして、いろいろなイベントを計

画しまして、DC専用サイトなどにどんどん載せてPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） ぜひ、ひとつデスティネーションキャンペーンのコース、そこにぜひとも浅川町のいろんな地域資源ありますんで、それに取り入れられるように、大変でしょうけれども、ひとつご努力をいただいて、令和8年度の本番に向けて、さらなる取組をお願いしたいと思います。その辺について、再度、意気込みといいましょうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、何か後押ししていただいているような言葉ありがとうございます。

当然、本当に、小さな浅川町、やはり少しでも、しつこいようではありますが、移住・定住、人口減のないように、そしてまた、浅川町の文化はたくさんありますから、そういうのをさらにPRして、浅川町しかない地域資源、そういうのを7年、8年とPRして、皆さんと共にやっていきたいと思っております。ぜひ期待していただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 通告はしていないんですが、城山のライブカメラに関わることでちょっとお聞きしたいと思います。

ライブカメラを兼ねた防犯カメラということで認識しております。それで、県からのサポート事業だよということも認識しました。

そこでなんですが、当町における公共施設の防犯カメラの予算について、今年度は城山1か所のみなんです。依然として進んでいない公共施設の防犯カメラの設置については、どのような認識をしているのかお伺いしたいと思います。

あと、町長にこれは考えていただきたいことなんですが、前項の農業関係には、町独自の補助金が入りますが、商工業に関しましては、町独自の予算措置というものは一切ございません。町内でも石川郡で行っている創業セミナーに受講されまして、創業セミナーは結構長きにわたって受講するセミナーなんです。半年から10か月ぐらいかけて、創業者に対してのノウハウ、どのようにして資金繰りをするとか、経営のノウハウを1から勉強して、町に何かお店を出す、ワークショップを開くなどという、意気込みのある方を育成する事業でございます。

できれば町長、そういう方に町独自で企業支援という形で、何かお手当てをしてもらえないか、その点、町長お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、商工会とかそういう関係者には、皆さんご存じのとおり、それなりに町としては出しているつもりであります。毎年、毎年、補助は減っていることはないと思っております。必ずアップしていると思いますので、やはりこれ、農業だけではないんです。商工会だけでもないんです。やはり町全体の

ことを考えれば、やはり皆さんに、少しでも町全体でアップしているのは、本当に努力しているのは、ぜひ認めていただきたいと思います。

それとあと創業者、これも本当に副町長が勉強会をして、そういう創業者を育てようとか、いろいろな勉強はしていると思っております。

それで、本当に商店街、これ恐らく1軒できれば、2軒、3軒とできると思っておりますので、今、商工会、町全体を、駅前全体を前向きにやっておりますから、ぜひ、今までどおりに力を貸していただければ、必ず、町、そしてまた商工会、商店街、あるいは今度、新しい創業者が出てくると思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

あと、そのほかは担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目のおたただしですが、確認ですけれども、防犯カメラは公共施設の設置状況ということでよろしいですか。

それでは、お答えいたします。

突発だったので、ちょっと今確認したんですけれども、ほぼ公共施設には防犯カメラは設置はしております。具体的にいきますと、役場庁舎、中央公民館、武道館、こども園、保健センター、福祉センター、図書館、中学校とありまして、消去法でいきますと、小学校はないと認識しています。当然、子供さんいるところなので、防犯上非常にリスク高いところですので、今後の検討課題にさせていただきます。

〔「城山にもある」の声あり〕

○総務課長（生田目源寿君） そうです、追加で、城山です。

トイレ改修終わりました、すぐトイレ、いたずらされたことがあったものですから、急遽そちらは設置してございます。

あと、駅舎はＪＲさんのほうで駅舎内は設置してございまして、第5保線区からそちらで見えるようにはなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長、商工会に関する商工業振興の補助金は、もう十分ご理解いただいて、ご協力いただいていることは十分承知しております。

私が聞きたかったのは、要するに起業される方が町から応援してもらえれば、そういう、今現在、創業支援事業のるるに行っている方で、浅川町でやはりお店を出したいという方が現におりまして、やはり最初の初期投資で、今、足踏みをしているような状況でございます。

起業してからの様々な国からの補助金とかはございます。持続化給付金とかいろいろありますが、国の補助金というのは、すごいハードルが高いんですよ。個人商店、私のお店ぐらいの規模で、家族経営でやっていて、仮に国から1,000万の事業補助金を受けようとする事業を考えると、コンサルタント料で100万以上の金を払わないと、まず応募の段階に入れないという、応募に当たっての書類の大変難しいハードルがありまして、やはり決しておいしい補助金ではない、ハードルが高いばかりで、持ち出しも大きい補助金でございます。そんな

のは、これから創業する方には到底無理な話で、やはり最初のスタートするための、何か後押しできる、そういう事業資金なり何か補助金を考えていただければという思いでございます。

あと、防犯カメラの件はそうなんです。小学校がまだだということで、今回も予算に載っていなかったのも、それで驚いての質問でございます。できれば小学校も早急に、何か補助メニュー等があれば、設置していただきたいなという思いでございます。

あと、これは町民の方からです。

浅川駅前に、駅の出入口、駅舎の出入りする人を外から見れる防犯カメラがあってもいいんじゃないですかと、それは駅前でイベントをやっているときに言われました。そして、ベストなポジションは、そのときにいろいろ、どの角度がいいかなんて言っていたんですけども、今の公衆電話がある辺り、あそこちょうどポールがあるんですよね。そして、公衆電話ですから、そのままWi-Fiで飛ばすとか、そういういろんな、今クラウドでカメラを管理しているのもありますんで。そういう意味で言えば、1つポールを立てれば、すぐできるような、そんな環境でありますので、ぜひとも地域の防犯という意味を考えれば、駅舎の出入りを映せるようなライブカメラ、防犯カメラの設置も併せてお願いしたいところでございます。見解を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず最初の、創業のスタートの補助ということで、昨年、ご存じのとおりにイチゴ農家がスタートさせていただきました。まだ順調な滑り出しではないかもしれませんが、本当に一生懸命やって、本町にイチゴ農家ができたのはうれしいなと思っております。

創業スタートに関しては、副町長が詳しいので、副町長から答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） それでは、創業支援についてお答えいたします。

こちらは、商工会に経営指導員という優秀な方がいらっしゃるということと、私どもの企画商工課の指導までいったという、実績とノウハウも薄いものですから、商工会の経営指導員と一緒に、どのような支援が適切なのかという検討をする必要はあるだろうと思っております。

ただ、これは前に町づくりの勉強会とかに参加したときに、よくよくみんなで言われたのは、やっぱりハード整備というか、そういったものを町が手を出すとやっぱりうまくいかない、まずやる人、どういう人、やりたいと思う人が出ることが大事だということもあるものですから、そういったやりたいという方については、ぜひ町に紹介いただいて、どんな支援ができるのかということと、商工会の経営指導員さんと一緒になって考えていく必要があるだろうと。その際に、じゃ、こういうお金が、支援が必要だということが明らかになれば、これは予算化ということで、検討できるのかなと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「カメラ」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、駅前ですが、確かに私さっき答弁したのは、駅舎内でしたので、外のことをおただししていると思う

んですが、分かりました。

なお、これ検討課題にさせていただいて、庁内でも今回、新年度予算には、当初には予定していなかったんですけども、途中で設置の予算を計上する予定はしておるんです。まだ、場所、具体的にどこということをまだ決まっていませんので、庁舎内でよく議論をしまして、設置場所を適切な場所に、適切な時期に設置したいと考えております。

〔「小学校」の声あり〕

○総務課長（生田目源寿君） 小学校につきましても、同じ答弁となります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 質問状を出しましたんで、せっかくでございますんで、質問をさせていただきます。

84ページの7款1項2目の観光費の12節委託料、魅力発信事業委託料1,998万です。これは昨年、6年度も6月補正で同額計上になったと思うんですが、それでいろんなことを東京駅とかでいろいろやったと思うんですが、今年、提案理由の中では、浅川町を感じてもらうためのよりよい事業をやりたいということで、観光ルート、あるいはパンフレット、ポータルサイト、食の体験等をやりたいというようなご説明でありましたけれども、この辺を、今の時期になっていけば、もうある程度煮詰まっているところあると思いますんで、具体的な内容等をお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから魅力発信事業についてご説明させていただきます。

魅力発信事業委託料1,999万8,000円につきましては、福島再生加速化交付金と震災復興特別交付税を活用した事業となっております。令和6年度からの継続事業となっております。令和6年度は、著名人を活用した電子雑誌、紙冊子、動画等を作成しまして、情報を発信する事業を行ってまいりました。7年度につきましては、観光ルートの策定、パンフレットの作成、それからポータルサイトの作成、それと首都圏での食の体験イベントを実施する予定をしております。

観光ルートの策定とパンフレットの作成につきましては、観光案内だけでなく、町内での消費につながるよう、飲食店等もルートに入れた観光ルートを策定しまして、パンフレットを作成したいと考えております。

次に、ポータルサイトの作成につきましては、町外に向けた特産品、観光地、イベント等を、それらの情報をまとめて1か所に掲載するもので、インバウンド等にも対応させる予定をしております。

最後に、首都圏での食の体験イベントにつきましては、本町産の食材を使用した料理を首都圏の方に食べていただくことで本町を感じていただくとともに、本町の製品の魅力を知っていただくことによりまして、今なお続く風評の払拭、それからふるさと納税の増、さらには実際に本町に来るきっかけとなってほしいなという

ことで、この事業を考えたところであります。

実際の発注につきましては、プロポーザルを予定しておりまして、今述べたような事業について、様々な提案をいろいろな業者からしていただいて、効果的な事業となるよう、これから検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） おおむね理解できました。

今後、検討していくと、より十分に検討して取り組んでいくということですが、6年度の同じ事業費から出ているんですけれども、その効果なんていうのは、担当課長としてはどのように考えていますか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 今年度、実施いたしました事業の効果というところなんですけれども、先ほどお話ししましたように、テレビ局で取材に来たりとか、そういったのが出てきておりますので、それも1つの効果なのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（会田哲男君） いいです。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで、先ほどの1番、須藤孝夫君の質疑に農政課長より答弁をさせます。

農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから先ほど1番議員から質問いただきました排水路の設計についてお答えいたします。

排水路の大きさにつきましては、特定の事象が平均的に何年に1回起きるかを示す値としまして、10年降雨確率を用いて、土地改良事業計画設計基準に基づき、周辺の隣地についても流量計算に含めて、全体水路の断面を決定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、8款1項土木管理費について、86ページから88ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款2項道路橋りょう費について、89ページから90ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 8款2項2目の工事請負費に関して、ここで聞くのが一番ベターだろうというふうに思うので質問するんですけれども、指名競争入札の最低制限価格、これ一般質問で取り上げられて、新年度から復活させるような方向で検討するという話もあったし、指名委員会でどうするか検討するという話もあって、よくははっきりしなかったんですけれども、どういう方向なのか、1点目として伺います。

それから、最低制限価格を休止していた期間の落札率の状況というのは、一般質問の答弁で分かりました。

では、仮に最低制限価格を設けていた場合、この間22回の入札でどうのこうのというあれだったんですけれども、22回の入札でもって工事費は総額幾ら増えたのか、最低制限価格が設けられていたらね。補助分を差し引いた町の持ち出し分は幾ら増えていたのか。ちょっと面倒な、大変な計算ですけれども、それをぜひお答えいただきたいというふうに思います。

最低制限価格を設けないと、今後、国・県補助事業の活用において不利益な扱いを受けるのかどうか、これまでに受けたことはないという答弁でしたけれども、将来的に不利益な扱いを受けることがあるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

それから、私はこの最低制限価格の凍結を何回か一般質問でも取り上げて、申し上げて、今、停止しているわけなのでありますけれども、ただ、業者の方で困っている業者の方もいらっしゃる。ただ、住民の立場に立てば、経費の極めて大きな節減になっていると私は思うんですよ。この両者の兼ね合いを図るという意味から、工期を守らなかった場合には、ルールに従ってきちんとペナルティーを科す、こういう措置を私は取るべきではないかということも前に申し上げましたし、手持ち工事が多い、この業者が取ったならば、この工事は工期内に終わらないと思われるような場合は、指名委員会で指名から外すというようなことも検討したらどうかということも申し上げました。安く上げるというのと、業者の人たちのことを考えてのバランスを取った、私は主張だというふうに思っていたんですけれども、工期を守らない場合はペナルティーを科す、あるいは手持ち工事が多い業者は指名からちょっと休んでもらうと、こういうことは検討されたんですか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、まず副町長、そして担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） それでは、何点かありますが、私、指名委員会の委員長という立場でお答えさせていただきます。

1点目でございます。

結局どっちなんだというおたしだったかと思うんですけれども、指名委員会といたしましては、まず1点目で、いわゆる公共工事の品質確保に関する法令とか、入契法と呼ばれる入札に関する公共工事の入札及び契約の適正化の推進、増進に関する法律ということで、その法律の中で、特に品確法と呼ばれているものの第9条で指針が国から示されておりまして、その指針の中で最低制限価格を設けることを徹底するようにというような国からの指針が、指示がありまして、同じ法律の第10条でそれを尊重する義務ということで、努力義務が設けられているところがございますので、私ども地方自治体といたしましては、国のそういった指針に基づいて、やはり最低制限価格を設けることがふさわしいだろうということで考えております。

それから、最低制限価格を設けていない自治体については、全国でも1割程度ということでございますので、そういったことも踏まえて、あるいは最低制限価格の落札率が県内でも著しく低いということを考えまして、やはりこれは最低制限価格を新年度からは設けるべきだというふうに判断したところでございます。

その他詳細は担当課から説明させます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

まず、1点目でございます。

休止しています最低制限価格の再設定につきましては、これまで停止期間中、どんな状況だというところの確認の意味も含めて、指名委員会において幾度と検討しております。

この検討の結果、新年度からの再設定を指名委員会のほうで再設定すべきという結論でございます。

それから、2点目です。

休止期間中22回の工事の入札がありました。仮に最低制限価格を設定していた場合の工事請負費の増額分は約4,000万円程度であると試算しております。また、補助金分を差し引いた町の持ち出し分ですけれども、こちらは約2,900万円程度ではないかと試算をしております。

3点目です。

最低制限価格を設けない場合の国・県補助の不利益の扱いですけれども、現在のところは、不利益はございません。ただし、今後、指導を受ける可能性はあるのかなというふうに思っております。過去には、こういった最低制限価格等を設けないような自治体に関しましては、国が直接指導するというようなお話もありましたので、そういった可能性はあるかなというふうには思っております。

あとは、毎年、先ほど副町長からの答弁のとおり、国等からの文書での通知等が年に何回かは来ている状況でございます。

それから、4点目でございます。

工事の遅延により工期内に完了ができない場合ですけれども、こういった事例があった場合につきましては、おただしのとおり、工事請負契約約款等のルールに基づいてペナルティーが科せられることになると思っております。

それから、手持ち工事の状況によって指名するしないの判断ということでございますけれども、こちらにつきましても、手持ち工事の状況を指名委員会内で共有いたしまして、さらには進捗状況等、それから技術者、現場代理人の状況など確認して、指名すべきかすべきでないかという判断はしているところでございます。

それから、過去にもそういった状況が見受けられるということで、指名から外れた町内の業者さんもいるというような状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 地方自治体には、努力義務としてそういう最低制限価格を設けなさいという、設けましょうねという規定が法令上はあるということであります。

それに応えたいということなのでしょうけれども、ただ我々としては、単純にそうですねとなかなか言えない、今、答弁にあったように、最低制限価格を設けていたら、4,000万円の支出増だったと、町の単独分で見ただけでも2,900万円も余計に工事に金がかかったと、こういうことですよ。これ再開して、2,900万円の補充どうするんですか、どうやって補充するんですか。これからますます財政が厳しくなって、大きな仕事が控えている中で、本当にやっていいんですか。そこのところをよく考えてもらいたいんですよ。

前の副町長さんもやっぱり法令にこういうことだからということで、この点は力説をされておりました。よく分かりますけれども、ただ、町の実情からすると、浅川町は借金もそれほどないけれども、極めて貧乏な町だということを踏まえれば、2,900万円も持ち出しが増えるような、結果は同じなんですよ、同じ工事の完成が得られて、ただ単に2,900万支出が増える。2,900万円あったら、町民の皆さんの要望をどれだけ応えられますか。私は、そのところをよくよく考えてもらいたいなというふうに思うんです。その点について、町長、答弁を伺いたいのと、あと一番最初に、最低制限価格を設けなかったのは、その工事は浅川中学校の建設工事ですよ。あれが一番最初、何で設けなかったんですか。その点の理由を伺いたいと思います。

それから、確かに現場ではいろいろあります。前の一般質問でも聞きましたけれども、安く工事を取ったがために何かはよく分からないけれども、工事がなかなか進まないとか、工事中のそれが何か乱雑だとか、いろいろ苦情があるとかという話は聞きました。そういうことに対しては、別に最低制限価格を再設定するという以外でもペナルティーを取るとか、指名から外すとかというのを機動的にやっていけば、これは解消できるんじゃないかなというふうに思うんですよね。その点、改めて伺いをします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最低制限価格を設ける設けないは、私は今までもそうでありましたが、指名委員会の決定を私は重視しておりました。

やはり指名委員会は、恐らく満場一致でくると思っていますから、これがもし、私が指名委員会で上げたものを、いや駄目だよと突き返したら、ひょっとしたら、これはちょっともう少し大変なことになるのかなと思っています。ですから、私は指名委員会には入っておりませんし、やはり指名委員会で決定したのを尊重すべきだと思っています。

今、8番議員さんが言ったとおり、最低制限価格を設けなければ2,900万円の持ち出しはなかっただろうということではありますが、それは町民からすれば全くそのとおりだと思っています。苦しい答弁になりますが、指名委員会で新年度からやる予定でありますので、もう一度、今後、推移を見ながら判断をさせていただきたいと思います。ただ、やはり指名委員会で決めたことは、なるべく尊重していきたいと思っています。本当に苦しい答弁ではありますが、このようでございます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

浅中建設工事のときに、なぜ設けなかったのかというところなんです、条件付の入札につきましては、最低制限価格というものはございませんので、設けていなかったということになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 指名競争入札に関しては最低制限価格を適用するということになっておりまして、条件付一般競争入札のほうでは、指名競争入札ではないので適用しないということです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） 最後のやつ、ペナルティーとか指名から外すとかで対応できるんじゃないかという質問。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

ちょっと繰り返しの答弁になってしまうかもしれないんですが、例えばですけれども、そういった工事の直接的な成果物の品質とかではなくて、途中経過での品質が悪いであったり、苦情が多いであったりという部分のおたかしだと思うのですが、こちらに関しましては、当然、指名から状況によっては外すということも、指名委員会の中で検討していかなければならないと当然思っております。

それと、最低制限価格の設定につきましては、またちょっと別でございまして、副町長の答弁にもあったとおり、やはり金額がちょっと安くなるというところで喜ばしい部分もあるのはあるんですが、安過ぎてしまいますと、本来、それなりの適正な利益がなければ建設業の継続は不可能なわけでありまして、それが、町が入札ということで指名をして、応札した業者さんの競争が激化し過ぎてしまいますと、そういう状況が継続的に続くようだと、やはりそういった本来の会社の営業の継続だったり、それから経営、それから人材確保、設備投資、安全管理、最終的にはそういった工事の成果物に影響が出るという、国のそういった趣旨に基づいた通知、それから努力義務ですけれども、ぜひそういうのも設定してくださいということに基づいての最終的な判断に指名委員会であったと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 令和7年度からは、全ての指名競争入札で最低制限価格を復活させるということなのか、それともその中の例えば金額によって、何円以上のやつは復活させるとか、そういうふうなきめ細かい対応をしていくというお考えなのかどうか、伺いたいというふうに思います。

それから、議論を聞いていると、本当に何か、確かに法令はそうなんだけれども、でも経費の節減という、町、一番今、大事な課題でしょう。これが、今の現状を前に戻して、2,900万円も多くなりますよ。こういうものに戻すことが、今の時期に果たしていいのかどうか、私はそこのところはよくよく考えてもらいたいと思うんですよ。2,900万円、3,000万円近いお金が町に残るか、それとも泡と消えるか、この問題ですから、違いますか。そういうのを全面的に復活するのかどうかというのを1点伺いたい。

それから、今までもそうだったんだけど、昔から工期を守ってくださいというのは、ルールはあったんだけど、最近は、ほとんど適用された例がないという以前の答弁でありましたので、こういうのはこの機会にきちんとやってもらいたいと。

今回の一般質問の経緯も、2番議員が冒頭におっしゃったように、なかなか工事が今始まっていないと、木和田塚線の。それはやはり安く落札したために、手配がつかないんじゃないか、こういうことだったと思うんですよ。私は、別な業者の人からそういうふうに言われましたよ、町内の別の業者の方から。安く落としたために、やっぱり下請に払うお金も十分に払えないと、だから人材も物も確保できない、それで着手が遅れて、工期が遅れると、こういう悪循環があるんじゃないかというふうなお話でありました。ですから、無関係じゃないんですよ。そういう状況があるんだったらば、それはきちんと工期を守らせるとか、あるいは入札から今回は遠慮してもらおうと、こういうような対応をすれば、そういう弊害は防げるんじゃないですか。そういうこともやらないで、2,900万円も町の負担が増えるようなことに戻すというのは、私はどうなのかなというふ

うに思うんですよ。2,900万円の滞納を回収するといったら大変ですよ、これ。これだけのお金を集めるといったら、並大抵の苦労じゃない、ところが公共工事は桁が違う、ここにいて工夫をすれば、信じられないぐらいのお金が町に残る、そういうものなんです。

ですから、ぜひ、どうしても法令遵守でやりたいんだということであれば、一遍に全部やるということではなくて、一定の金額のところからやってみましょうとか、そういうことも私はあつていいんじゃないかと。一応、表向きは、浅川町は最低制限価格を導入しています、こういう建前になっていますよね、ただ、今停止しているだけなんですということで、一部再開しましたという状況で、ぜひやれるかどうか、それも検討していただきたい。基本的には工期を守ってもらう、あるいは無理な受注はしないでもらうように指名で調整すると、こういうようなことにも取り組んでいただきたいなというふうに思うんです。町の財源確保の観点から、ぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2番の工期を守っていただきたい、これは当然だと思っております。これは当然、発注するのは私ですから、これは厳しく、新年度からやらさせていただきます。

そのほか、副町長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） それでは、お答えいたします。

2,900万円が浮いたというところは、確かに非常に町としてはメリットではございます。ただ、国の指針だったり、通知になったりという、なぜそういう通知があつたのかということを踏まえれば、今、考えますと、そこにいろいろ書いてあるわけなんです、端的に言うと、ダンピングの防止、ダンピングがなぜ駄目なのかというと、例えば資材高騰により工事単価が上がっていくわけなんです、それが適切に労務単価に反映されないというような、弊害が惹起し得る可能性はあるというところからそういったもの、あるいは工事の手抜きだとか、そういった下請業者へのしわ寄せだとか、そういったものを未然に防ぐという観点から、最低制限価格を一つ武器として自治体はやるべきだろうというような背景がございます。

なので、繰り返しになりますが、指名委員会としては、基本的には、令和7年度以降の全ての指名に係る工事については、最低制限価格を設けるというような検討をしたところでございます。

ただ、先ほど上野議員からおただしというか、ご提案のありました段階的にやってはどうかという提案がありましたので、そちらについては引き続き検討委員会のほうで検討はしたいと思いますが、基本的な方針としては、そういったダンピング防止という観点から、最低制限価格を設けていくということで、今はお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 最低制限価格を再開すると、業者の中には、ソフトを持っているところがあつて、九十九、何%ぐらいまで大体予定価格、それから最低制限価格ですか、これが分かるんだと。年間400万円ぐらいかかると言っていました、そのソフト料が。最低制限価格のところでは何千円かの争いになるということですよ。それが本当にいいのかどうかというのが1つあります。それで、必ずしもきちんとやる業者が落札するという

ふうにはならないわけですよ、その数千円の争いで。というのを考えると、本当に最低制限価格は、どれほどのものなのかなというふうには思います。

もう一方、私の頭から離れないのは、もう相当前の時期でありますけれども、浅川町が発注する工事のほとんどが予定価格ぴったりで、次から次と落札された時期がありました。一番安く入れた業者の人が予定価格ぴったりでなんですよ。ほかの業者の人らはみんなそれより上、だからぴったりの人が落札すると、そういう状況もありました。ですから、そういうのを考えると、業者の方がおっしゃっているように、今、最低制限価格を設けてもらわないと困るんだという話にもなるほどなとも思うんですけれども、素直に100%そのとおりだというふうにもなかなか思えないというところもあります。余計なことを言いましたけれども、ぜひ再開するにしても、なるべく町のお金が残るような方向でやっていただきたいということを申し上げて、答弁はいいです。

○議長（水野秀一君） ここで、2時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時55分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。

質問事項並びに答弁、長くなっておりますので、簡単明瞭にお願いいたします。

ほかに質問ありますか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 先ほど、8番議員が質疑をしていた件でございますが、2点ほど簡単にお聞きします。

町で発注したその道路工事や建物工事とかの終わってからの評価というものは行っているのか、その事業に対して、請け負った業者さんの仕事内容、いろんなものに対する評価を行っているのか、1点目。

あと、12節の立木伐採・側溝清掃の作業委託料、どの辺を予定しているのか。

あと、その2段下、町道と除草作業業務委託料について、ご説明願います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきますが、1点目につきましては、当然、これは評価とか、現場を見て全て行っております。

担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足答弁させていただきます。

町発注の工事において、工事後の評価という点でございますけれども、今ほど町長から答弁がありましたとおり、工事が終わった後に竣工検査というものを行いまして、工事の出来栄であつたり、そういった設計図どおりの基準に満たされているのかというようなところを中心に、評価といたしますか、これは検査になります

けれども、検査を行っている状況です。

ただ、それを点数化して、年間通してこの業者さんが何点だったとか、それを基に、次の年に例えば、評価点が何点以上の業者さんが入札に参加できるといったような制度は、今のところ設けてございません。

それから、12節の立木伐採の委託料でございますけれども、こちらにつきましては、今現在、この場所だという決まりはございません。今、冬季間で葉っぱが落ちている状況でして、おおむね葉っぱが出てきたりしますと、道路沿いにせり出してきて邪魔になるようなところというのをある程度想定いたしまして、さらには、行政区からの要望等も踏まえて、実施場所を検討していきたいというふうには思っております。

今年度も一部で、例えば、染地区であったり、実績がございますので、それから、立木という表現ですが、暴風雨、雪が降った後なんかはせり出してきて、そういったもので対応が必要な箇所もございますので、そういったところに対応するための予算という位置づけもあります。

それから、除草作業の委託料でございますけれども、こちらに関しましては、基本、道路作業員のほうで町道の草刈りを実施しています。また、行政区のほうでご厚意によりまして、町道の部分も草刈りをさせていただいているところもあります。

こちらの委託料につきましては、広域農道を数年前から予算化して実施している予算となっております。

いずれも地元行政区のほうにお願いをしてやっていただいておりますが、やはり道路上の作業で危険を伴うということで、広域農道につきましては町で実施するというふうに変えたものですから、予算を計上している内容となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 伐採と町道除草は理解ができました。

側溝の清掃は、まだ決まっていないということでよろしいのでしょうか。それを確認です。

あと、公共工事の後のその検査もそうなんですけれども、私が聞きたかったのは、要するに作業が、内容が守られたのか、きちんと工期を守られたのか、あと、近隣からの苦情等はなかったのか、工事箇所はいつもきれいに整理整頓してやっていたのかとか、そういうものの評価ですね。それをして、やはりあまりにも、過去にもありましたけれども、落札した会社じゃない会社が来て横暴な仕事をしていて、道路は泥だらけ、交通誘導員は立っていない、それを町には一度指摘した覚えがあるんですけれども、やはりそういう乱暴な公共仕事をやっているようなところには、やはり、きちんと指導するべきと思って、最後の事業完了後に、通信簿的なものをつけて、やはり公共の仕事ですから丁寧にやる必要があると思って質問しました。

完成検査というのは、当たり前だと思います。そのほかの、周りの付随したもののその評価というものは、どうしているのかということをお聞きしたかったので、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 落札した会社の恐らく、今、下請けという言葉は使わないんですね、パートナー会社だと思うんです、工事しているのは。

ですから、元請業者には、もしも、今そういう整理整頓、あるいは乱雑に仕事をしているときは、これは、

当然、監督というか、うちの課長さんが注意すべきだと思っておりますので、そういうのはもう、今、新年度からも新たにやらせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足答弁させていただきます。

側溝の清掃ですけれども、こちらにつきましても、基本的な箇所につきましては道路作業員のほうで、落ち葉とかたまりやすいところがありますんで、そういったところは先に対応するんですが、土砂が広範囲にたまっているような箇所が、ふだんパトロールをして見つけられればいいんですが、どうしても手に負えないというような箇所もございます。

それから、行政区要望のほうで、実施してほしいということですが、ちょっと、あまりにも規模が、延長が長くてとか、そういった場合に対応できるような予算ということで、こちらの行政区要望を踏まえ、さらには道路パトロールで必要な箇所を選定して実施していくような予算となっております。

それから、工事の出来栄なんですけれども、終わった後の工事の成果物の品質等は当然ですけれども、町民の方から請け負っている公共工事でございますので、工事期間中のいろんな面、交通の面、それから騒音の面、それから工事中きちんと現場の清掃をするなど、当然、請負者としてやらなくてはならない業務、そういったところの苦情も、町にはあります。

状況によっては、一つの工事でかなりのそういった苦情が来る場合もございます。当然、町としても直接、現場に行って、さらには会社のほうに連絡したり、指導している状況でございます。

最低制限価格の話もありましたけれども、そういった部分においても、何かしらの影響が出てくるという可能性もありますので、やはり今後はしっかりと、工事を請け負った業者さんにつきましては、そういった認識を持って、町民の方にも迷惑をかけないような立派な仕事をしていただきたいと思いますというふうに思って指導していきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款3項河川費について、91ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款4項都市計画費について、92ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、8款5項住宅費について、93ページ、94ページ。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 伺います。

93ページの1節、1番上ですね、報酬、空き家対策審議会委員報酬8名ということで、14万円計上されております。どのような選定方法で、どのようなことを審議するのか、どのようなことをやるのかをお聞きしたい。

それから、ずっと下段になります、18節負担金、補助金及び交付金でございます。

空き家対策関連事業補助金の説明を、もう一度ちょっとお伺いして、その294万円、どのようなものに使え

るのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

空き家対策審議会の、まず、メンバーですけれども8名以内ということで、こちら8名となっていますが、今のところまだ決まってございませんで、8名以内という決まりなものですから、8名を目安に今後、お願いをしていきたいと思っております。

それで、どのような方がふさわしいかというところを考えますと、学識経験者といいますか、それに関連するような方。具体的に申しますと、例えばですけれども、建築設計士の方、特に構造に詳しいような設計士の方がふさわしいのかなというふうに思っております。それから、不動産関係者、これにつきましては、空き家の今後の利活用も含めて、いろいろとお話を頂戴するのもいいのかなというふうに思っております。

そのほか、いろいろと考えはございますので、議員さんにもお願いすることになるかもしれませんので、そのときにはよろしくお伺いしたいと思っております。

それから、次の内容ですけれども、まずは今年度、空き家の実態調査を行いました。調査結果、空き家の数191戸でございました。これを基に令和7年度は、空き家対策計画策定のための予算を計上しておりますので、まずは一度、最初の審議会では辞令といいますか、そういったもので委嘱をしまして、年間の流れを説明いたしまして、その次に、空き家対策計画、この内容を審議していただくことになると思います。

そして、その次に、計画が決定いたしましたならば、次は特定空家であったり、それから、管理不全空き家、こういったものの具体的な認定基準の審査をしていただいて、基準を決めます。そして、その次には実際に、調査した結果を基に、個別に管理不全空き家、それから特定空家の認定を行っていく予定となっております。

次に、空き家対策関連事業補助金でございます。

こちらにつきましては、空き家の改修等の補助、こちら150万円を1件、県補助がこちらはあります。2分の1補助となっております。

それから、空き家の改修に伴う清掃費、こちら1件予定しております。

それから、空き家の除却、こちらは80万円の1件、これも県補助2分の1でございます。

それから、空き家を利活用しようとする方に対して、空き家の改修や、改修の検討をするために空き家の状況調査、こちらを4万円で1件計上している内容となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） そうしますと、流利的に、空き家対策審議会を設置して、そこで特定空家なのか、放棄された家なのか、それを認定して、そして、その後にその家を新たな人が買い求めて、住むよというときに、リフォームの補助金を出すという流れでよろしいんですね。

空き家ですからその人がいないのに、じゃ、その持ち主が戻って来て「俺、住むから150万ください」というの、「自分の家ですよ」という話ですよ。

ですから、そこは流れる的には、前段言った流れでよろしいのか確認したいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

空き家対策審議会において定める空き家対策計画、それから特定空家、管理不全空き家の認定、それはそれでありましても、そちらにつきましては、固定資産税の住宅用地の特例という、固定資産税が6分の1軽減に建物が存在すると特例を受けられるわけですが、まずは管理不全空き家、それから、特定空家に認定されますと、その特例が受けられなくなるという影響は、一般町民の方についてはございますので、まず、そういった管理不全になっている、さらにはもっとひどい、倒壊のおそれがあるというような特定空家に認定するという作業を通じて、空き家の所有者の方に対して改善を促すという、そういったための認定をするための審議会というふうになります。

空き家の関連事業補助金につきましては、こちらは既に令和6年度から実施しておりまして、またそれとは別に、主に空き家の利活用のための補助金でございまして、除却に関しましても、再利用のための除却費の補助でございまして。ただ壊すだけでは補助金の対象にはなりません、また、今、町外に住んでいて、それが戻ってきて改修しますというものにつきましても、相続によってその建物を相続して自分のものにするので、改修してまた住みたいという活用、そういった場合の補助金を想定しているものとなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 要は、審議会と関連事業補助金は全く別物ということですね。

ということは、この関連事業補助金は、もう町で既に空き家だと認めているものがあるということですね。そのものに対して、じゃ、東京に行っていた相続人の親族が帰って来て住むから、リフォームするからねということ、150万出すということですね。

そういうお金の使い方はどうなのかなと、ふと思うんですけども。

定住・移住でもそれは可能なんじゃないのかなと。定住・移住でもUターン、Iターンの人たちに、補助金出ますよね。これも出しちゃったら、これ二重で出せるということですか。その辺もちょっと聞きたいなど。

これで空き家がなくなるようにしたいという思いは分かるんですが、元々管理している、管理すべき人間の人たちが、じゃ、住むからと言って掃除費用がもらえとか、そのリフォーム費用がもらえるというのは、その前に、じゃ、管理はちゃんとしていただければという思いもあるんですが、その辺は担当課のほうではどういうふうに整理されているのかお伺いして、最後にしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

今回の空き家対策関連事業補助金のほかに、定住・移住を目的とした補助金というものがございしますが、この補助金についてはダブって受け取ることはできないことと、当然となっております。

それで、空き家対策関連事業なものですから、空き家を増やさないということが目的となっておりますので、また、考え方的に移住者という扱いになる場合もあるんだと思うんですけども、あくまでも、今後、こう

いった空き家を活用するなど、今ある空き家を、もしくは空き家になりそうなものを増やさないというような目的の内容となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、9款1項消防費について、95ページから97ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 端的に1個だけお聞きします。

9款1項3目12節委託料なんですが、96ページ、防災行政無線保守委託料が277万2,000円ほど増額になっているんですが、この理由をちょっとお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

この件につきましては、先ほども、サイレン吹鳴りましたが、屋外のスピーカー26か所なんですけれども、定期交換の年度になります。

前回で言いますと、令和5年度も同額程度で計上になっておりまして、2年に1回、バッテリーの交換となりますので、このような金額となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 新聞報道で、災害時に孤立するおそれのある集落が浅川町には1つあるというふうに報じられましたが、その集落はどこなのか。

それから、孤立に備えてのどのような対応をするのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、孤立のおそれがある集落につきましては、大草行政区となります。

こちらにつきましては、昨年9月、県から照会がございました。もろもろ項目がございましたが、その中で当てはまるのが大草ということになります。地形上、大草の場合、県道埴泉崎線が1本走っておりますが、その中、手前で言いますと、浜井場から板倉、平田までなんですが、土砂災害警戒区域が多数ございます。その関連からいきまして、大草行政区が孤立がある集落と県には報告しております。

それで、町としての今後の対応なんですが、まず、早期避難の呼びかけ、防災行政無線や町のホームページ、町のLINE等ですね。それと、大草集会所に備蓄物資の事前の配備をしたいと思っております。これはまだ

実行していないんですが、こちらにつきましては、例の国の防災交付金、こちらを活用してある程度の物資を大草集会所に配備する考えをしております。

それと、もう一つなんですが、最後なんですが、先ほど来出ております、地元建設業者災害協定に基づきまして、道路の早期復旧をお願いするようにしております。この3つです。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款1項教育総務費について、98ページから102ページ。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款2項浅川小学校費について、103ページ、104ページ。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 104ページと表返しの105ページに関わるのですが、校務支援システムというのが前年度予算比較で、これも380万ほど、これは逆に大幅減額になっているんですが、この理由をお聞きしたいと思うんですが。

すみません。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 校務支援のシステムなので、小学校と中学校を合わせて585万3,000円から204万7,000円になった理由ですね。こちらのほう合わせてお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育課ですので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

校務支援システムですが、5年間のリース契約をしております、令和7年度6月末で5年の契約が終了いたします。

7月からは再リースということで、令和8年6月30日までの期間、1年間分の契約期間となりますが、6月まで5年間の契約の金額の3か月分と、それから再リースで7月から3月末まで9か月分ということで、9か月分につきましては、価格が低くなっているものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

再リース、もう5年もたったということなんでしょうけれども、再リースになるので途中となって9か月分が、これは9か月分のやつを1回で支払うという意味でよろしいんですよね、再リースですから、ですよ。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） お答えいたします。

1回で支払うものとなっております。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1回で、行政のほうの再リースのやり方というのは、ちょっと私も勉強不足で分からないところがあるんですが、例えば、我々が考えるのは、前もちょっとお話ししましたが、月の例えば2万だとすると、1年で24万というような形になるんですが、再リースすると、その1か月分の使用料で1年間使えるというような契約になると思うんですが、それは同じでしょうか。

逆に言うと、12分の1で借りることができるということになるんですが、それでよろしいのでしょうか。それとも、違うのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） そのとおりでございます。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 校務支援システム、これ非常に、予算のときも、それから一般質問でも、ちょっと何度か質疑させてもらっているんですが、統合型校務支援システム導入で、一度、教育課のほうにその話を聞いたときに、それほど、100%という形じゃなくて、基本的なところのペーパーレス化にしても、なかなかそこに行かないんだというような部分もお話を伺っております。

それで、全国的には75%ぐらいの導入率だというふうに聞いていますけれども、福島県は特に低くて、30%前後というふうに調査報告されていますけれども、そういった意味では、浅川町、当町は先進的な事例である、いわゆる環境構築だと思うんですが、それを利用しないことには何なりませんので、安くなったと言いながら200万近くの再リース、いずれは、今度は更新ということになろうかと思しますので、そうするとまた金額がかさんでくるというようなこともありますので、ぜひとも、システム全体をフル活用していただけるように、そうすれば、逆に言えば働き方改革だとかいろんな、今持っている一般の教員の方の問題、それから悩みだとか、そういうものにも対応していただけるんだと思しますので、ぜひとも、せっかく福島県内で30%しか導入していないところが、浅川町は導入しているんだというところで、先進的な役割をぜひ働かせてもらって、内容も統合型なのでいろんなものがあると思いますので、ぜひとも広く、浅く使っていただいて、深くなるのはなかなか難しいんだと思いますが、広く使っていただいて、少しでも教員の皆さん方の軽減を図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 統合型校務支援システムにつきましては、以前に教員の意識について調査をしたところ、自分にとってどのぐらい役に立っているかということですね。「おおむね役立っている」、あるいは、「役に立っている」というところで答えた職員が8割以上おまして、これは、教職員にとって、おおむね有効活用されているなというふうに思っております。

今後、なお有効活用できるよう、学校において、さらに工夫するよう働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款3項浅川中学校費について、105ページ、106ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 浅中の解体工事に関して伺いたいと思うんですが、これ、2か年計画ということであり
ますけれども、1年目と2年目、それぞれの具体的な工事の内容を伺いたいというのが、まず1点目です。

それから、通告しておりました2点目は結構です。

3点目、解体工事によって一番心配されるのが、この騒音なんですけれども、これが学校あるいは生徒、周辺住民に及ぼす影響を抑えるために、どのような取組をするのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

まず1点目ですが、1年目と2年目の具体的な工事内容ですが、まず、令和7年6月上旬頃に入札を予定しております。それから、7月に着工、令和8年8月完了予定となっております。それで、工事期間は14か月ということになります。

具体的な工事内容につきましては、解体旧校舎の仮囲いを設置、それから旧校舎、西側の美術室の解体作業。次に、旧校舎内装解体作業、床材ですとか天井材、それから壁材、窓、窓枠の撤去作業となります。次に、旧校舎屋上屋根解体作業になります。屋根材の撤去、それから塔屋がございまして、そちらのほうの解体作業となります。次に、旧校舎のバルコニーの解体作業。その次に、建物の躯体解体作業に入っていきます。鉄筋コンクリート柱ですとか梁、床スラブ解体作業となります。

それから、2年目ですが、地中埋設杭撤去作業に伴う土留め設置工事、それから、地中埋設杭撤去作業、それから、地中の埋め戻しというような作業となっております。

それから、2点目につきましては、工事入札ですが、浅川町条件付一般競争入札実施要綱に……

〔「それはいい」の声あり〕

○教育課長（我妻美幸君） それでは、次の騒音対策についてですが、こちらは、低騒音型、低振動型、建設機械の規定に関する規定に基づきまして指定された建設機械を使用することといたします。

それから、解体作業中の騒音の測定を測りながら作業を行っていきたいと思います。それから、防音シートの設置により、騒音の低減を図ります。それから、建設重機の急発進、急旋回等をしないよう注意していただきながら、騒音の軽減に努めたいと思います。

それから、校舎新築工事の際も行いましたが、学校と請負業者と教育委員会で工事工程の打合せを密に行いまして、式典ですとか、テスト期間等、特に騒音の影響がある学校行事の際には、騒音の少ない作業工程にさせていただくなどの調整を図っていきたいと思います。

それから、なるべく学校の休業日、夏休み、冬休み、春休み等に音の大きな作業は、こちらのほうでなるべく実施していただくよう、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 端的に2点ほど、お伺いいたします。

まず、学校管理費なんですが、新校舎になりまして全体的にマイナス67万円、マイナスになりました。その要因をお知らせ願いたい。

あと、委託料の中で、樹木剪定委託料44万8,000円の中身についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長に答弁させます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

67万円の要因につきましてですが、新校舎になりましてエアコンなど設置しておりまして、旧校舎ですとエアコンプラスストーブとかいう形を取ってございましたが、それから太陽光、そちらを利用しまして、電気料の節減に寄与していると思われます。

それから、2点目の樹木剪定ですが、毎年、樹木剪定を行っておりまして、校舎内の松の木は毎年、それから、その他の樹木につきましては隔年で剪定をさせていただいております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

新校舎になって、光熱水費が抑制されたということですね、最終的には。あと、太陽光発電も上がっていて、その辺で貢献しているということ。

樹木剪定に関しては、毎年行っていることの中身だということで。

それで、1つご要望がございます。

前も言ったんですが、近隣住民の方から、桜の木の維持管理についてなんですけれども、できれば一度、ニーズ調査というものをさせていただきたいと。どこに、どう言ったらいいのか分からないということでございますので、例えば、今年度、桜の木をこういうふうに剪定したいんですけれども、何かご意見ございませんかとかというような感じで、ニーズを聞いていただければと思います。

というのは、雨どいに大量の葉っぱが入って、ちょっと嫌な思いをしているということですので、その辺、アンケートとか何かで、ニーズ調査をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 調査をしまして、その結果、剪定業者とも相談をしながら進めたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について、107ページ、108ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款5項あさかわこども園費について、109ページから114ページ。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 113ページの10款5項3目保育部費ということで、12節の委託料、給食業務委託料970万円と増額したということでしたが、メフォスになってからの委託料の推移について、お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長に答弁させます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、私のほうより答弁させていただきます。

メフォスの委託料の推移ですが、過去5年間遡りまして、令和元年度からの金額をお答えしたいと思います。

令和元年度、807万4,000円、令和2年度、818万4,000円、令和3年度が同じく818万4,000円、令和4年度も同じく818万4,000円、令和5年度、854万7,000円、令和6年度、900万2,400円となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 大体毎年、順調に値段が上がっているということでございまして、これ、放っておいたら将来どうなってしまうのかと、すごい怖いところございまして、浅川町内の方に調理をお任せをしたら、これは安くなるのかどうか、いろいろ検討をしていく必要があるのではないかとということで、言いなりで物価が上がりましたとか、そういうことでどんどん値段が上がり上げられてしまって、町の財政が圧迫してしまうのではないかとこのところが、ちょっと気になりましたので、その辺について町の考えをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） なお今後、検討させていただきます。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 検討というのは、予算が上がり過ぎているので、削減できないかというような交渉していくというようなことはあるのでしょうか。

これは、保育園のほうの給食費ということなんですけれども、小・中学校の義務教育の、こことはちょっと別な部分なんですけれども、小・中学校の給食費という部分は町が全額補助をしているということなんですけれども、これは本来は国がやるべき、義務教育の中では、本来は給食費を国が出していくというようなことで、実際、何か違憲状態であるというようなことも情報ではありまして。ちょっとすみません、保育部のほうだったんですけれども、義務教育の部分、国から予算を持ってくると、国が予算を出すべきだということを町は言うていくべきではないのかと思います。

その点について、もしよろしければ、そこの部分についてもお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは、学校給食費を町単独で無償にしておりますが、その予算を国から持ってくるというのは、なかなか厳しいと思います。

それで、いち早く、国が日本全国の小・中学校の給食、あるいは、こども園の給食を無料にすべきだと思っているんです。私、これ、8番議員にも何回も言っております。そして、また今、国にも要望しております。

そうすると、もし、国で全て面倒を見ていただけたならば、浅川町は3,600万、年間浮くわけですよ。これは、本当にほかの町民に使えるわけです。

ですから、これは、町もそうであります、皆さんの力で、これは国が面倒を見ていただくように要望すべきだと思います。恐らく、2026年頃にはなる予定であります、ただ、これ、いち早く本当に、新年度からやっていただきたいと思っております。

とにかく要望だけは、まずはさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） すみません、そうですね、年々、保育園のほう、給食費が上がっておりますし、これに対して、ちょっと先ほど言ったんですけれども、答弁漏れと言うか、ちょっと高過ぎないかということで、そこは交渉です、値段交渉の部分ではやっていかないのかということでお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 私、先ほど「検討します」と言いました。交渉ではないのかということなんですけれども、当然、毎回、交渉を行っております。

交渉した上での値上げということです。ということで、今後も交渉は、もちろんしていきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちょうど今、同僚議員が質問していただいたので、それに併せてなんですが、これはあれですよね、保育部のほうの給食ですから、義務教育云々は関係ないですよね、まずはね。関係ないですよね。

その前提が狂っちゃうとちょっとあれなので、ですから、国からどうのこうの、県からどうのこうのという話はないですよね、これは。

それで、どうしても物価高騰ということに雰囲気というか、流れの中でやっていると、本当に、本当なのかというようなところで、どんどん見積りが上がってくるという傾向には、ほかのところでも結構あるんだろうと思います。今、何でもかんでも上がっていますので、その流れに乗って、ここに今、上げておかないと、というようなことですが、先ほどちょっと同僚議員が聞いたこともあれですが、令和元年からすると17%、20%近くもう上がっているということだろうと思います。

見積りのほうで、私が質問通告をしたのは、その調理員の関係の何名分の見積りで、これ、出ているんでしょうかということをお聞きしたかったのですが、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

人数なんです、管理栄養士が1名、それから、調理員が3名の合計4名の人件費となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

それぞれの会社のあれですから、今度のこの上がった理由は人件費の高騰だけでよろしいんですか。改めてちょっとお伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） お答えいたします。

今回につきましては、人件費のほうの値上げとなっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 一般質問のときだったか、何かのときにも、給食関係のメフオスのことをちょっとお尋ねしたことがあります。

確かに、コロナ禍のときでも、ここに頼んでいてよかったねというという話も一部には聞こえてきて、いわゆる向こうは当てがった人材というのは、必ずどなたかが休んだら代替に入ってくるというような形の中では、非常によかったねという声も聞こえるのも確かですが、見積りの中身をしっかり見ていただいて、本当にそれに対応しているのかどうか。60万を4人で割ると幾らですか、1人当たり15万ぐらい、年額、上がるというような勘定になりますので、実際には68万上がっていますので、大体十五、六万前後が年間で1人当たり上がるというような勘定になると思いますので、しっかり、本当に何%ぐらいのアップ率で計算して、調理員さんがそれでモチベーションが上がって、よりよくいい仕事をしてくれるのであれば、それは結構なことだと思うんですが、実際には、会社のほうの搾取になっちゃって、実際には従業員の方には行かないんだというようなことになれば、モチベーションがどんどん下がって、迷惑を被るのはそこに通っている子供たちだというようなことになりますので、ぜひともその辺のことを、交渉ということじゃないですが、内容をよく聞いていただいて、「うん、これなら妥当性があるんだよ」ということであれば、ぜひともその辺の値上げもやむなしというようなことだと思いますので、ぜひともその辺の話をじっくり聞いていただいて、見積りをもらったままのみにせず、その辺の内容も確認していただければ、特に社会保険関係なんかをよくよく吟味しないと、ごちゃっとなっちゃうと分かりませんので、社会保険料も含めたところの、労災も含めた労働保険料も含めた中で、人件費の計算をしていただければというふうに思っていますが、見解をお伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） いただいた見積りをよくよく精査しまして、対応していきたいと思います。

それから、社会保険料に関しまして、詳細をちょっと頂きまして、私のほうで率ですとか、そういうのをチェックしたところ、社会保険料の率につきましても間違いはございませんでしたので、今度、7年度に向かいました見積書を頂いたときにも、再度チェックをしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款6項社会教育費について、115ページから119ページ。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 私、通告を出していませんが、ちょっと教育長にお聞きしますが、ここに文化財保護審議委員報酬と書いてありますが、5名の方が入っているんだと。

今回、町長にもこの間、ちょっと言われたんですが、弘法山の仏像が突然消えました。私、何で消えたか警察に行って話をして、窃盗だろうという話ですが、まだ決まったわけではないんで、誰かが持って行って、磨いているかもしれないし、それはまだ分からないということで言ったんですが、この辺の文化保護審議委員というのがちゃんとあるらしいんで、この辺で、この人たちは浅川町のそういった仏像関係とか、そういったもののノウハウとか、その数とか、それを全部分かってやっていると思いますが、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。すみません、出せなくて。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 過日、議員さんより貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。

この弘法山の仏像につきましては、町の文化財の指定にはなっておりませんが、文化財指定ではないんですけれども、貴重な文化財として、今後、今までですと審議委員の皆さんで町内の文化財をチェックといいますか、巡視といいますか、視察をしておりましたが、今後、こういった文化財、仏像等につきましても、見回りをしたいというふうに思っております。範囲を広げたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） すみません、どうしても、ちょっと気になったものですから、通告はしてあるんですが、図書館の自動体外式除細動器賃借料だけ提示しているんですが、その後、通告してから見ましたならば、図書館、町民運動館、町民体育館、町営プール、武道館、公民館でそれぞれ計上されています。

それが、図書館について、1万円が7万6,000円になっているんですね、その賃借料が。

トータルすると、6年度、今言った図書館から公民館までのあれを見ると39万7,000円だったのが、7年度、43万9,000円になっているんです。トータル的には4万2,000円ほどのアップなんですけど、図書館だけ見ると、6万6,000円ほどのアップになっている。

これは、こういった理由なのか、ちょっと簡単でいいのでお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

こちらは、新たにリース契約をするために、月々5,700円掛ける1.1掛ける12か月分で7万5,240円の契約をするものとなります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ということは、1万円というのは再リースか何かだったんでしょうか、いきなり上がったということなんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 今までは再リースをしておりまして、それで、7年度に新たにリース契約をするものになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） すみません、簡単に済ませたいのであれですが、6年度は図書館が再リースだったと。

じゃ、武道館は、逆に言うと再リース入ったのかな。それで、町民運動場のやつも再リースか何かに入ったんですかね。それで、町民体育館も再リースに入った、だけれども、公民館は再リースが終わって、新たに契約したと。

図書館と公民館は、新たに再リースから新しく更新して、町民運動場と町民体育館と武道館は再リースか何かに入るという意味合いでよろしいんですか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） そのとおりでございます。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 説明のところに、もしよかったら、賃借料の部分だけでも、再リースだとか何か書いていけば、こんな質問は要らないんで、もし可能であれば、そういったものをつけていただければ、7年ですから、今度8年の予算のときに私、7年度を見ますよね、比較するのに。そうすると、ああ、このときは再リースだったから、こうだったね、じゃ、これだから更新したんだねということが分かるので、ぜひとも可能であれば、説明のところに、賃借料のところに、後ろに（再）だとか何か書くのは、そんなに手間暇じゃないと思いますので、そうするとこんな時間、逆に言うと10分もかからないでできると思いますので、ぜひ、そういう検討をしていただきたいと思うんですが、これ、総務、こちら側だと思いますんで、できるか、可能かどうかだけお答え願えればと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

今議会、初日の提案理由の説明の補足説明は各担当課長が説明しておりますが、改めて、各議員さんに分かりやすく、特に、昨年度と比較して増減が激しいものは改めて丁寧に説明をしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 非常にいいことだと思いますし、それで、有効な時間を違うところに使える部分もあるかと思ひますんで、分かり切ったことを質問するのも、また、こちらのほうとしても、痛し痒しのところもありますんで、ぜひとも、そのような方向性でいつていただきたいなというふうに思ひます。結構です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、10款7項保健体育費について、120ページから123ページ。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 120ページ、10款7項1目体育協会助成金、これは県のロードレース大会と花火の里ロードレース大会なんですけれども、毎年やっているロードレース大会なんで、また町長にひんしゅくを買うんですけれども。

改めて、もう、今年やって29回です、来年30回になります。ロードレース大会、中身を見ますと、一般の男子、女子が参加したのは24名です。小学生が61名、中学生が75名で1人当たり3,600円ほどかかっています。

総額が800万かかっています。

町のPR、その他、浅川町にとっては大変大きな行事なんですけれども、改めて、これから続けるのに、検討というか、意義とか、今までの職員、その他の負担とか考えて、立ち止まって検証するべきではないかと思ひて質問します。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 花火の里ロードレースについて検討をということですが、ただいまもご指摘がありましたけれども、参加者名簿を見ますと、町内の方の参加が少ないのは確かであります。スポーツの町として、ちょっと寂しい感じはしますけれども。

ただ、このロードレースにつきましては、全国から参加者を集めまして、1,500人規模の大会であるということは、町として、私は貴重な大会として、アットホームな大会でありまして、誇るべき大会ではないのかなというふうに思ひております。来年は、30回記念ということでゲストラランナーも考えているということなんですけれども。

これは、体育協会のほうで、実行委員会できいろいろと協議をしまして、実施から、それこそ参加費とか細かいところまで検討をしております、検討すべきというご意見がありましたので、なお体育協会のほうでまた、

協議会として話し合いをしてもらいたというふうに思っております。

本当に、全国から1,500人、1,000人以上の方が、全国といいますか、町外から、町内含めて、県内含めて、全国から浅川町をPRするのにいい機会であると、私は思っております。ただ、全国から来ていただきましても、観光資源がいま一つ生かされていないというところについては、今後、課題が残っているのかなというふうに、私は認識をしております。

なお、体育協会にこの件については話合っていたきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 主体、体育協会ですって、役場、教育委員会等々でサポートしているんですけども。

お金のことを言うとあれなんですけれども、参加費が極めて浅川町は安いんです。去年が500円上げて、3,000円になりました。

ちなみに、ちょっと調べたら、郡山のロードレースが10キロで5,000円です。もっと言うと、東京の東京マラソンのマラソンで1万6,900円ですか、10キロが1万円です。

ちょっと昨日、公民館のほうに行って、ちょっとお話をしたんですけども、金額を上げたら参加者は減るのかなと思ったら、全然そういうことはなかったということなんで、さっきから、浅川町、財政が云々なんですけれども、安売りということはないんですけれども、高ければいいということもないんですけれども、そういう持続可能にしていくなめには、ある程度採算、採算という大会ではないんでしょうが、その辺も検討して、無理のない大会をしていければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町としては、この金額は決して高いと思っておりません。

確かに、財政は苦しいんですが、先代の町長方がここまで持って来てくれたことを感謝申し上げます。

そうですね、今現在、本当に最低でも、今1,500人ぐらい来ているんですよ。やはり、これは大きな大きな町のPRになります。それともう一つ、豚汁は約2,000杯作っているはずですよ。これが、全て無料です。これも本当に、関係者、走る方々からは大変、喜んでおられます。

やはり、この事業は、私が町長のうちは、まずは継続していただきたいと思っております。そして、また、関係者の方々と応援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 端的に2点、関連するんですけども、どちらも、今ほど出ましたその花火の里ロードレース、私は、非常にいいものと思っています。

浅川町、やはり歴史は花火、文化は吉田富三、そして、スポーツは、やっぱり花火の里ロードレース、この3本柱はもう崩せないものだ、私は認識しております。

そこでなんですが、スポーツ推進委員の在り方というのは、一考願いたいと思います。

というのは、部落の方からの問いだったんですね。持ち回りです、順送りだからやらなきゃならない。だけれども、選ばれて会議で公民館で招集がかかる、これは球技大会の話なんですけれども、でも、部落では出られない。出られない会議に出る、出て要綱をもらってきて、どうしますか、じゃ、出られないのは分かっているんだけど、1軒1軒回って「どうするんだい」「どうするんだい」と聞かなければいけない。それが実状だそうです。

推進員になっているから駅伝大会のサポートをやらなければならない。また、このロードレースでボランティアで行かなければならないというのが現状だそうです。

ぜひ、その辺を含めて、去年、町内の球技大会実施できなかったという現実もありますので、その辺、町長、どう考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このスポーツ推進委員は確かに、若い人はなりたがらないんですよね、本当に。そこが一番ネックでございます。

ですから、私はスポーツを愛している人間といたしましては、やはり成り手がおりませんが、何とかご無理を言ってこのロードレース大会とか、様々な球技大会とか、そういうのをぜひ盛り上げていただきたいと思います。

やはり、私も若い人たちとお話をしており、これは何とか協力していただいております。今後とも、私も、その団体の方々、そして、また、推進委員の方々と、ぜひ本当に、車座じゃありませんが、そういうので会合して、新しい年は新たにやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） ぜひ、当事者たるその部落の方々と意見を交換してもらって、今後の推進委員の在り方というものを考えていただければと思います。

答弁は結構です。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、124ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、125ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、12款1項公債費について、126ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、13款1項普通財産取得費について、127ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、14款1項予備費について、128ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 続いて、歳入について質疑を行います。

1 款町税について、11ページから12ページ。

5 番、木田治喜君。

○5 番（木田治喜君） 通告では、法人町民税の話を開こうと思ったんですが、まずもって、当初予算39億弱というふうに積み上げていただきました。

浅中の建設が一通り終わって、これから解体ということの中で、いわゆるアンテナを高くしていろんな情報を集めて、交付金等々を集めた結果が39億に反映されているんじゃないかなというふうに私は、これに対しては敬意を表するところなんです、一つ、個人町民税が2,900万ほど令和6年よりは増えているというような形になるんですが、これは定額減税を加味するとほぼ横ばいというような認識でよろしかったでしょうか、そこだけまず1点、お伺いしたいと思うんです。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

ただいま、議員さんおただしのとおり、令和7年度につきましては、定額減税分が抜けておりますので、2,800万ほど上がっております。

その前の定額減税を抜いた分になると、ほぼ横ばいかなと思われま。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5 番、木田治喜君。

○5 番（木田治喜君） すみません、通告しなかった部分、今、答えていただきました。

令和6年から比較すると、令和7年は上がって見えますけれども、令和5年と比較すると、ほぼ横ばいですよというような感覚でいいんだというふうに思います。

それで、通告してある法人町民税のことでちょっとお伺いしたいんですが、新型コロナ以前ということで、令和元年で比較しました、私も。そうすると、法人町民税の予算ベースで3割ぐらい、30%減少しているということです。

個人町民税や固定資産税については1%から2%の減少にとどまっているんですが、町内事務所、それから事業所、または寮、寮があるところはないのかもしれませんが、ある法人に課税するものと承知しているんですけども、均等割と法人税割がありますから、法人税割が大幅に減少しているんだろうなというふうに理解しています。

じゃ、3割と落ち込む、大きく落ち込む現状を町は民間企業の動向をどのように見ているかということをやっと質問すると、あわせて、これが分かればいいんですが、法人数の推移、もしあれだったら、法人数が令和元年は100社あったけれども、今現在は60社になっていますよというようなことで、法人届をしてあるところの法人の推移が分かれば、この2点ほどお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、お答えさせていただきます。

ただいま議員さんおただしのとおり、法人町民税につきましては、9段階の区分、従業員数、資本金に分かれた9段階の区分の均等割と、国税である法人税から町内の従業員で案分し、現在6%の税率を掛けた法人税割の合計で、法人町民税のほうは決まっております。

町内の事業社数につきましては、平成元年度から申し上げますが、元年、114、2年、115、3年、116、4年、112、5年、113、6年度、今3月現在の113、7年度は同じく113で見込んでおります。

このうち、法人税割を払っている企業につきましては、元年から7年度の見込みまで、7年度で43件見込んでおります。元年も43で、7年間の間に1社、2社程度の変更で、大体40件前後で推移しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 逆に言うと本社所在地、いわゆる地場産業とい言いますか、元々この浅川町で起業して、浅川町に本社所在地があるところは、大体で結構なんですけれども、今、令和7年で113社と言ったので、そのうちの何社ぐらいが地場産業なのでしょう。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） 正式に把握しているわけではございませんが、80から90ぐらいは、地元の中小企業なのかなと思っております。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ということは、80から90が地場で、なおかつトータルで113社あって、法人税割を払っている会社が43社ということになると、大同信号とかいう大きな企業がありますので、あそこが赤字というのは聞いていませんから、多分、その法人税割が従業員に案分してくるんだらうというふうに思いますけれども、ただ、地場産業でいうところの80から90社ある中で、そのうちの半分ぐらいは法人税割を納められない状況になっているということで、こういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） お答えします。

これは以前から、均等割のみの企業さんのほうが多かったような状況で、変わりありません。

ただ、法人税の額自体が変わっておりまして、例えば、法人税が計算して何百円とかという企業も、もちろんございます。何十万、何百万という企業もいろいろございますので、私の過去からちょっと見てきた部分については、大体、全ての事業所の半分程度いくか、いかないか程度が法人税を納めている状況だと思います。

ただ、その中で、法人税の多い、少ないがあるので、移動があるということだと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 個人町民税とともに、金額から言えば、固定資産税が一番多い償却資産税と建物、それから家屋関係の固定資産税が一番多いということになるんですが、その次が個人町民税。

法人町民税については、それほどの、いわゆる占める割合はパーセンテージはそんなに大きくない。ただし、

町長がいつも言っている農業が基盤である、これは確かにそうなんです。それもそうなんですけれども、町のそういった企業がどんどん上がっていかないと、町の活性化には厳しいんだろうなというふうに私は思っています。

浅川町の企業がどんどん元気になって法人税割が払えるぐらいの企業になっていく、そういうものを育てていくというのも町の責務であるというふうに私は感じていますので、ぜひ、いろんな経営者会議とか、いろんな会議は持っているんでしょうけれども、そういったものも含めて、町で本当に助成できるところは助成する、それから企業を育てていくというステージに立って、ある程度育てていただければいいなど。ぜひとも、約半分ぐらい、せめても半分ぐらいの企業が、法人が法人税割を払えるぐらいにしていいただければ、非常にそれは町の活性化になるんじゃないかなと私は思っていますので、ぜひとも、そういったことを町の中で検討していただきたいなというふうに思いますし、この形では、逆に言うと、私が聞きたかったのは、令和元年から令和7年で3割減っている部分の何か、民間の企業で何か変わったことはありましたか。従業員が大幅に減っちゃって、どうしてもならなかったとか、そういったことをお聞きしたかったんで、いろいろ答えていただいたので、それはいいんですけども、本当に令和7年度になって、こういうことが予測されるんですよというようなことが、もし、変化点があれば、最後に伺って終わりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、先ほども申し上げましたが、法人税割のほう下がってきた理由としまして、まず、元年度を基準にしまして、元年9月30日までの事業年度の期間については、法人税割が9.7%の税率でした。その後、元年10月1日から始まる事業年度については、法人税割が6%のほうに下がっております。これも大きな理由の一つかとは思いますが。

あわせて、2年度、元年の後半から2年度にかけてですが、これはコロナの影響もあるかと思います。

その後、2年、3年、4年程度までは、法人税割は約1,000万ぐらいで見込んでおりますが、その間に、ご存じのとおり原油価格の高騰、物価の高騰等が大きく影響したものかと思われます。5年度には、前年度に1,100万だったものが710万まで下がっております。

6年度、今現在、調定されている法人税割が約540万と下がっております。

7年度につきましては、この540万、予算を組んだのが12月の時点ですので、そこから計算しまして、7年度の法人税割は約490万程度ではないかと、予算上は計上してございます。

大きく下がった理由につきましては、法人税割の税率が変わったことに加え、その後、コロナ禍、物価高騰等が影響して、法人税割が下がっているのかと思われます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、2款地方譲与税について、12ページ、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、3款利子割交付金について、同じく12ページ。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（水野秀一君） 次に、4款配当割交付金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、6款法人事業税交付金について、同じく13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、7款地方消費税交付金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 同じく、8款ゴルフ場利用税交付金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、9款環境性能割交付金について、13ページから14ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、10款自動車取得税交付金について、14ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、11款地方特例交付金について、同じく14ページ、ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、12款地方交付税について、14ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について、14ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、14款分担金及び負担金について、14ページから15ページ、ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、15款使用料及び手数料について、15ページから17ページ、ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（水野秀一君） 次に、16款国庫支出金について、17ページから20ページ、ありませんか。
8番、上野信直君。
- 8番（上野信直君） 16款3項1目2節自衛隊募集事務用委託金に関してなんですけれども、隊員募集のために、18歳の町民の住民基本情報を毎年提供しているのかどうか。提供の方法は閲覧なのか、それとも、写しなどの交付をしているのかどうか、伺いたいと思います。
- 議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。
- 町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。
- 議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。
- 住民課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。
こちらのほうにつきましては、毎年提供しておりまして、提供の方法といたしましては、紙媒体での写しの交付となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） それは、コピーを提供しているということですよ。

私も、十何年前に、やはりこの問題を質問したときに、法令上は閲覧はできるということになっているから閲覧はさせるけれども、コピーしたりなんだりの写しは提供はしませんと、こういうふうに明言したんですね、いつからそういうふうになったんですか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

何年前の資料といいますと、ちょっと手元にございませんで、ちょっとその、昔の提供しませんでしたといった状況については、ちょっと把握できないんですが、基本的に自衛官募集事務につきましては、まず、市町村の法定事務という形になっておりますので、まず、こちらの作業で申し上げますと、自衛隊法の第97条第1項に基づく法定委任事務という形になっております。

それに基づく自衛隊法施行令第120条、その中で、「防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは、都道府県知事、または市町村に対し、必要な報告、または資料の提出を求めることができる」というふうに規定されております。

この根拠につきましては、令和3年2月5日付防衛省、総務省連名通知にて自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないことの通知が来ております。さらには、令和5年12月25日付で、自衛官募集等の推進について（依頼）という形で、防衛大臣より直接、浅川町長宛てに、改めて、募集対象者情報の提供についての依頼があったところでありまして、それらに基づいて提供をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 住民の基本情報に関しては、一方では、これをむやみに公表してはならない、保護しなくちゃならないと、こういう要請があるわけですよ。

確かに、自衛隊法の施行令とかなんかで、その資料を求めることができるというふうになっているけれども、住民の基本情報を提供しなければならないというふうにはなっていないはずですよ。

ですから、これ、住民の基本情報を守らなければならないという役割もあるんだから、従来どおりの閲覧の請求があれば、これは閲覧させる。でも、コピーは出さない。こういうふうに私はすべきではないかと。

今、自衛隊の募集に関して、住民の基本情報が、今おっしゃったように、あちこちの自治体で出すようになっている。これ、安倍内閣が閣議決定で勝手に決めたんですよ。これ、コピーで出しても、問題ないよということは。そういう性質の問題じゃないんですよ、個人情報を守るということは。それで、今、各地で裁判が行われている、そういう問題なんです。

ですから、安易に、その求めに応じて写しを出す、こういうことはやめるべきだと。原則に戻って、これ、閲覧できるというのは、たしか明文があったと思うんですよ。ですから、それにとどめて、住民の情報を守る、こういう立場にしっかり立つべきではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

○住民課長（高野喜寛君） お答えいたします。

確かに、いろいろと国会でのお話等々、私もいろいろ調べております。

そういったいろんな意見がある中で、確かに議員さんがおっしゃるとおり、個人情報の保護の観点という意味で、確かに守らなければならないという条項もございます。

自衛隊法施行令第124条に基づく個人情報の提供という部分につきましては、個人情報保護法でいいます第69条第1項の法令に基づく場合、一定のものに該当しないではないかという見解もあれば、該当するのではないかという見解もあろうかと思いますが、個人情報保護委員会でも、法令に基づく場合に該当するという見解が示されているというような公表している自治体もございます。

そういった観点もございまして、浅川町におきましては、現在、防衛大臣よりそういった形で、120条に基づく募集対象者情報の提供について依頼がありますので、それらの依頼に基づき提供しているという形の内容になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 一方は、隊員募集の事業を筆記は面倒だから、コピーもらって円滑に早くやりたいと、簡潔にやりたいと、こういうことですね。

でも、もう一方では、私の個人情報は、むやみに人に渡されたくないと、こういう権利もあるわけですよ。ですから、幾ら政府が時々の判断で、勝手にそれ、コピーを渡していいんだなんて決めたって、それはできないこと。個人情報を守るとというのが法律上の大原則なんだから。

ですから、その立場で、今後は取り組んでいただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 先ほど、福島再生加速化交付金の話なんですけど、先ほど歳出のほうで、84ページで、魅力発信事業委託料ということで、1,999万8,000円ということで、これはいろいろ、る説明をいただきました。

これは詳細に分かりましたので、それは結構なんですけど、福島再生加速化交付金、そもそも、この交付金というのは去年と令和6年の補正ですか、それから、今回の当初予算に上がってきた交付金だと思うんですが、こういった、福島再生交付金と名前がついているんですが、そもそものあれというのは、どういうコンセプトがあって、こういった交付金を出しているのか。数種類の戦略部門があるというふうには聞いているんですが、内容的にどんなのものがあるのか、その辺をちょっと伺いたいと思うんですが。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 副町長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） おただしの福島再生加速化交付金の制度内容ということでありまして、こちら、おっしゃるとおり種々メニューがあります。

細かいそのメニュー、私もちょっと手元にないのでお答えできないんですが、いわゆるその指定12市町村以

外にも県内全市町村が利用できるものということで、福島定住等緊急支援（地域情報発信）交付金というメニューがございます。そのメニューを活用いたしまして、今回、事業化、予算化したものでございます。

これは、目的といたしましては、福島再生加速化交付金とあるように、福島県の本格的な復興、創生に向けて、風評を払拭することがまず重要であるというような観点から交付されているものでございまして、いろいろ縛りはありまして、県内の情報発信には使えないとか、主に首都圏とか、そういった県外のものに限りますよとか、あと、ハード整備は駄目ですよとか、いろいろありまして、そういったものを縛りのある中で、今回、首都圏への情報発信というところを切り取って、使わせていただいているということでございます。

県内の石川郡の状況を見ますと、古殿町ではこちらの交付金を使っているというふうに確認しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） よく分かりました。

特に、59市町村で使えるものがメニューになって、定住促進のものだということで、その内容としては、当町を魅力あるものだというので発信して、それでいろんなことに活性化に生かしていこうということだと思いますし、今、副町長からあったように、石川はそうですね、令和3年から、第1回からこの事業の交付金を受けています。それから、玉川も平田も、浅川町が今度、令和6年度に始めたということで、今まで14回ほど募集要項されていると認識しています。

これは、令和7年度のまだ申請はしていないと思います。県のホームページを見ても、それが決定しましたなんていう話は出ていけませんので、多分していないと思います。これが15回になるのか、16回になるのか、ちょっと分かりませんが、その辺の見込み、この交付金、必ず許可されるんだという見込みがあつての計上なんですか。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） お答えいたします。

今後の見込みということでございますが、第2復興創成期というのが令和7年度までということで、一応その区切りとしては令和7年度までということでございまして、令和8年度以降どうなるかというのは、県中心とした国とのつばぜり合いの結果ということになるかと思いますが、もし、令和8年度以降も続くということであれば、ぜひとも申請のほうに向けて、ぜひこの交付金を使っていきたいと思っております。

令和7年度につきましては、おただしとおおり、まだ交付決定はもちろんなされていませんが、内々的にこちら申請しましたら、ぜひとも認めていただきたいというような中身で、国等とは事務的なやり取りはしているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） もともと、交付金2分の1、事業の2分の1ということで、大きな交付金だと思いますし、今回、一番最後に私が見たときに、石川と棚倉町の交付決定の通知のやつが出ていました。

それで、先ほど、例えば、棚倉なんかがそうなんですけれども、同僚議員の質問にもありましたけれども、いわゆる物産展のPRだとか、風評対策で、首都圏の大学の協力を得て、何か、そういったもののイベントを

やるんだというようなことで、体験実習ですか、そういったものの体験等の企画を実施するんだということがありました。

石川町は、羽田空港に何か、自分の物産展を置くというような形のことで、羽田産直館と言うんですか、そんなものでやるんだというようなことで載っていました。いろんな使い勝手がいいということで、端的に言えば、風評払拭に向けた取組だと思いますし、改めて福島県のどここの町は、こういった魅力があるんだよということで発信していくのが主な目的だと思いますので、ぜひとも町長にとっても事業意義を明確にして、定住促進につながるような形で持って行って、いろいろアイデアを出してもらえればいいと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思うんですが、最後に見解を伺って終わります。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、副町長がおっしゃったとおり、こういう交付金があれば手を挙げて、ぜひ、7年度、8年度やっていきたいと思っております。

それで、やはり本当に財政が厳しいんですから、こういう交付金を活用しなければ、しつこいようでありますが移住・定住、あるいは、この浅川町のためのPRになりませんので、ぜひ前向きにしていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、17款県支出金について、20ページから25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、18款財産収入について、25ページ、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、19款寄附金について、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、20款繰入金について、26ページ、27ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、21款繰越金について、27ページ、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、22款諸収入について、27ページから29ページ。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 22款5項4目雑入に関してですね。

毎年お聞きをしておりますが、東京電力に対する賠償金のことですけれども、今年度の支払いと新年度の残りの回収について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

東京電力の賠償金の請求なんですが、今年度、支払いをいただきましたのは、総務課分で87万円、建設水道課分で32万円、計119万円となります。

内訳ですが、総務課分87万円につきましては、原発事故以降、学校のプールが使用不可によりまして、他町村のプールをお借りいたしました。そのときの学生のバス借り上げ料でございます。先月、2月に入金されております。

それと、建設水道課分の32万円につきましては、放射能の汚泥の測定の費用です、モニタリング検査も含めまして。こちらが今月、入金となっております。計119万円です。

継続の協議請求しておりますのは、農政課で当時使っておりました放射線測定用のサーベイメータ49万円、それと、当時、住民課で除染の関係で購入しました軽トラック1台94万円。

3つ目が教育委員会ですが、学校給食の検査費用ということで、こちらは平成24年から26年まで、3年間の職員の人件費、こちらが、金額がまだ精査中ということで、金額を出していないんですけれども、こちらのこの3つが、今現在継続案件となっております。

なお、おさらいで申し上げますと、今現在、浅川町の請求額というのは2,900万なんです、トータルで。それで、今回を含めまして回収が2,700万、92%となっております、定期的に東電さんはいらっしゃいます。引き続き、根気よく請求をしていきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 14年経って、やっとバス代を払ってもらっている。随分、長くなるものですね。

でも、本当に担当がよく頑張ってくれたと思います。引き続きよろしくお願いします。終わります。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 通告していますんで、1つだけ伺います。

29ページの雑入の中の児童クラブですか、今、常任委員会等で今、調査をいろいろしている段階なんです、そこに45万、保護者負担金が45万と出ているんですが、これの内訳を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、児童クラブ保護者負担金45万円というところの内訳です。

当初予算作成時、1月なんですけれども、保険を常任委員会のほうでも議論していただいた児童クラブ共済制度、こちらに加入の想定では計上しておりました。

その場合、保護者負担金につきましては、3,000円掛ける150人で45万を計上しております。

内訳は、1,800円程度が保険代、1,200円が事務費となっております。

しかし、この保険の内容を比較しますと、現在加入しておりますスポーツ安全保険というものが1人当たり800円で、保険内容もこの児童クラブ共済制度とあまり差がないということと、あと、保護者負担分も増え

てしまうというところで、現在、引き続きこのスポーツ安全保険に加入がいいのか、児童クラブ共済制度がいいのか、ちょっと検討しているところです。

その場合、引き続きスポーツ安全保険にする場合は、保険代が800円で、事務費として1,200円で合計2,000円、これは今までどおりというふうになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ということは、今、加入している保険だけが上がっての話ということでよろしいんですか。

そうすると保険は、今800円ですけれども、二者選択なんでしょうけれども、どちらにするかによっては金額が変わるんだということだと思うんですが、高いほうにすると、すみません、今、聞き逃しちゃったんで、800円が幾らになるということですか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 厳密に言いますと1,620円、さっき1,800円と言ってしまいましたが、1,620円か800円かというところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 募集要項等々見ると、2,000円となっています、ホームページ上ではね。

ですから、途中でその保険に入るときに、1,620円のほうに入れば、これだけの負担を願いますよということで、それに合わせて予算を計上しましたということで、人数的には150人ですか、150人分を計上していますよということですね、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、23款町債について、29ページ、30ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 令和7年度一般会計予算に賛成討論をします。

新年度の予算は、現下の社会経済情勢や物価高騰の影響が続く中、直面する行政課題や新たな財政需要へ対応するため、経常経費を中心に一層の歳出効率化を図り、財源確保に努めたものと理解いたします。

また、本年は浅川町第5次振興計画の最終年度に当たり、その総仕上げとして重点推進プロジェクトに基づ

き、子育て支援の充実、移住・定住の促進など、本町の重要課題である人口減少対策や地域の魅力につながる事業など、限られた財源を効果的かつ効率的に予算配分がされたことを評価いたします。

持続可能な健全財政を見据え、町民の生活、福祉向上のための予算編成であることから、賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いします。

以上。

○議長（水野秀一君） ほかに討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 本案に賛成の討論を行います。

全国の例に漏れず、我が町も役場、小学校、公民館など老朽化した公共施設の更新という大変なお金がかかる課題を抱え、少しでも貯えを増やしておかなければならないという厳しい状況にあります。

本予算は、そうした中でも、福祉と教育は後退させないという立場から、基本的に子育て支援や高齢者の福祉を守りながら、さらに、我が町の最大の課題である人口減少に歯止めをかけ、町を活性化させようとする施策が、これまでになく力を入れて行われようとしています。

とりわけ、定住人口増につながる花火の里ニュータウンの分譲価格の見直しに信念を持って踏み切ったことは高く評価するものであります。みのわ団地、滝ノ台団地の入居の際の保証人や敷金のハードルを下げることもなされました。

ぜひ浅川町の人口が減らないよう全力で取り組んでいただきたいと思います。

なお、財源確保の見地から入札における最低制限価格の再開は、よくよく慎重に行うことを求めて、賛成討論とします。

○議長（水野秀一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第17号 令和7年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時50分